

令和3年第2回定例会
(10日目)

津別町議会会議録

令和3年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和3年3月4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和3年3月19日 午前10時00分

延会日時 令和3年3月19日 午後4時13分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	宮脇 史行	○	農業委員会事務局長	小泉 政敏	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
産業振興課長	小泉 政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
建設課長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計管理者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 佐藤 久哉 8番 高橋 剛
2			一般質問	
3	議案	15	令和3年度津別町一般会計予算について	
4	〃	16	令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	17	令和3年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	18	令和3年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	19	令和3年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	20	令和3年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	報告	3	例月出納検査の報告について（令和2年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎会議宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

7 番 佐藤久哉君 8 番 高橋 剛 君

の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告の順に従って順次質問を許します。

6 番、巴光政君。

○6 番（巴 光政君） [登壇] ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告の内容に基づきまして質問させていただきます。

津別町地域公共交通計画の市街地巡回バスの運行についてであります。

昨年の 12 月 16 日開催の第 8 回全員協議会で津別町地域公共交通計画の素案が示され、その後、協議・手続きを経て 3 月 3 日に「津別町地域公共交通計画」が策定されました。その中の市街地巡回バスの運行について、今後、津別町地域公共交通活性化協議会との協議などもろもろ出てくると思われそうですが、これらもろもろの準備内容と時期について具体的にお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 巴君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、津別町地域公共交通計画についてのご質問にお答え申し上げます。平成29年3月定例会の一般質問で、篠原議員さんから、まちなか再生事業に関連し、「半径500メートル以外の住民の足の確保について」のご質問がありまして、実証実験を行いながらよりよい方法を検討してまいりますと答弁させていただいたところであります。

その後、平成29年度において、担当職員が先進地視察などを行いまして、実験運行の検討を行いました。そう簡単に進められるものではないと判断をいたしまして、まずは本町に最適な地域公共交通の構想をしっかりと作り上げるべきとの結論となったところです。

その後、平成30年度より3年間にわたり、地域公共交通アドバイザーの協力を得て、市街地のみならず本町全体の持続可能な地域公共交通のあり方を自治会、老人クラブ、交通運営主体、運輸局等と協議・検討を重ね実証実験も行ってきたところであります。

この3年間の取り組みから地域的な課題を整理し、その解決に向けた方向性や具体的な施策について、地域公共交通活性化協議会で議論を重ねまして、今年3月3日に令和3年度から令和7年度までの「津別町地域公共交通計画」を策定したところであります。

令和3年度から計画に基づき、順次事業を展開していくこととなりますが、ご質問のありました市街地巡回バスの運行、あるいはタクシー助成券交付事業につきましても実施することとしております。

ご質問では、早期にということだと思いますけれども、この事業に係る予算につきましては、当初予算編成に間に合いませんでしたので、6月定例会において補正予算として提出させていただく予定としております。

この予算がご承認をいただきましたら、バス車両の購入、運行路線・運賃・運行方法の検討、関係する自治会や関係機関・団体等との協議、運行上必要な許認可の手続き、条例の制定、町民の皆さまへの周知など実施にあたっては数多くの手続きが必要となります。現時点におきましては、これらの手続きが問題なく順調に進むと仮定しますと、本年12月1日からの実施を目指したいと考えているところであります。

町民の皆さまも1日も早い運行開始を望んでいると思いますので、そういったことは承知いたしておりますので、できる限りスムーズに進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕今のお話で令和3年度から計画に基づき順次事業を展開していくことで、質問いたしました市街地巡回バスの運行やタクシー助成券交付事業につきましても実施することとしているとのことで、当初予算編成に間に合わなかったのが6月定例議会において補正予算として提出の予定とのことでした。

承認をいただきましたら、バス車両の購入、運行路線・運賃・運行方法の検討、関係する自治会や関係機関・団体等との協議、運行上必要な許認可の手続き、条例の制定、町民の皆さんへの周知など実施にあたっては数多くの手続きが必要になることもわかりますが、今後6月議会に向けて、できる項目について、今から並行して準備を進めてもらい、車両発注から納車まで3カ月かかると言われていますが、その期間も含めると、さらに6カ月今後あると承知しております。納車が9月であれば、10月からの運行も可能と考えますが、その点について伺いたいと思います。

○建設課長（石川勝己君） ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

今、議員からの質問と町長からの答弁内容のままでございますが、6月議会で予算補正を提出させていただいて、その後、バス車両、いわゆるワゴン車の大きいタイプになりますが、その車両の購入手続きがそこからになります。車両の納車までにつきましては、前段の調査では3カ月ぐらいかかるというふうに言われております。そこからの実施という形にできないかということだと思いますが、並行して行わなければいけない道路運送法に基づく手続きが、車両が確定してからの手続きとなりますので、車両が納車されてすぐ運行というふうにはなりません。実質上そういう部分も含めましてスムーズに手続きが進めば12月1日から運行ができるというようなもろみで、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 今、内容としましては、車両が決まってからの手続きということで、この辺は了解しました。ただ、それに係るほかの、例えば今まで実証実験を進めてきた停留所の場所の確定とか、そういう関係については車両の確定に関係なく、その前に準備が進められるのではないかと考えますけども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 今、議員のおっしゃったとおり、既にどのように進めていくかというところのたたき台づくりまでは進め始めています。実際に実証実験を行いました、そのルートをベースにしながら、そのルートそのままではなくて、地域、今度はそれぞれの自治会の方々ともお話をして、このルートでいいか、バス停の場所はどこがいいかというご相談をしていかなきゃならないという準備をしなければいけないと思っていますので、本来であれば6月議会で予算をお認めいただきまして、進めてよろしいというゴーサインかというふうに思いますが、その前段、計画に基づいてやれるべきことは進めていきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 今の進めについては理解しました。

あと運賃の設定についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） まだバス運行についての具体的な制度内容、運賃も含めてですが白紙です。先ほど申しましたがたたき台をつくっているという状況でございますので、今、運賃を幾らにするというところは、お答えはまだできないという段階にあります。

ただ有償で走らせる、運賃をいただくということは計画内、それまでの協議の中でも進めている内容ですので、運賃をいただくという形の中で進めていきたいと考えています。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 運賃は有料であるということですがけれども、美幌なんかは右回り・左回りも含めて検討した中でというような、過去にそういう話もあ

りました。一応美幌では100円で運行ということも言われておりますので、その辺も含めながら検討をいただきたいと思います。

あと関係する自治会や関係機関・団体との協議ということも必要と言われていますが、その辺はどういう機関との協議があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 先ほども申しましたとおり運行に関して自治会もそうですし、関係機関といたしましては、国道を走ることになれば道路管理者である国道の道路管理者、道道の道路管理者との協議もあります。それから警察との協議もあります。それから、もちろん活性化協議会の委員さんとも十分協議をしていかなければいけませんし、所管する委員会、産業福祉常任委員会も含めまして議会の皆さま方ともご相談をしなければいけないというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 一応、自治会ということでは、巡回するバスの停留所なんかも含めた協議が行われるのではないかというふうに考えておりますけども、あと管理者、警察、そういうところに対しては、例えばこういう路線で運行するというような内容で協議されるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） ただいま申しました道路管理者や警察の方々も活性化協議会の委員になっています。協議会で議論をする中で、その協議を簡略化されるというふうに定めもございますので、そのような形で進みますが、具体的に個別に協議をしなければならぬ部分が出てくる場合については、それぞれ協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 先ほど言われましたもろもろの手続き、例えば許可に関しては車両が特定しないと申請ができないというようなことも含まれますけども、そのほか条例についても手続きが必要となってきますけども、条例については車両とは関係なく手続きといいますか、制定する準備が進められるのではないかなと思いますけども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 運行にあたって先ほどから申し上げているとおり、いろいろ決めなければならないこととか協議をしなければならないことがあります。許可の手続きにつきましては、単純に車両が決まってナンバーが決まった部分でお知らせしての手続きではなくて、運行管理者を決めたり整備管理者を決めたり、道路運送法に基づく決まりの中で、それまでに決めなきゃいけないこともございます。それから運行路線、運賃いろいろ決めた中で、それらを網羅した条例制定というふうになっていくこととなります。今のこのスケジュール感の中でいけば、9月議会の中でその条例の制定についてはご提案できるかなという準備で進めております。その後、さらにそこが可決された後、住民の方々に十分な周知、それは広報に折り込みチラシだけではなくて自治会のほう、それから各種サロンとか開催されているところに出向きながら周知をして、こういうふうにバスが走りますという形のお知らせをしていきたいと考えています。それで住民に対する周知期間ということもスケジュールに入れての考えでございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 条例の手続きと申しますか、制定に関しましては、9月議会にかけられるのではないかと申すこともわかりました。そうすると、それと並行した中で住民への周知なども行えば、10月ぐらいの運行にはできないのかというようなことがまたうかがえますけれども、その辺は無理でしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 12月1日を目指しています。ただ12月1日にこだわってはいません。具体的に作業、準備、手続きを進めていって、一月早くできそうであれば一月前倒しということも柔軟的には考えているつもりです。ただ、今まだ具体的に協議等も本格的に進んでいない中で、今は何とも言えなくて、我々としてのスケジュールとして12月1日運行開始を目指したいというところでございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 時期的にも12月となりますと、実証実験を令和元年に実施した状況ですと、11月から2月ということで、これも寒い時期でしたので、

やっぱり町民が慣れるといいますか、暖かい時期に慣れて利用ができれば、その後の継続的な利用というの也被えられるのかなというふうに思っていますので、できるだけ早目の運行をぜひお願いしたいと思います。

ちょっと最後にパブリックコメントの関係ですけれども、実際に2月28日まで、そういうようなコメントの提案、提出期間ということで出ていましたけれども、これの回答はどのようなふうになっていたかを伺いたたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 2月23日までのパブリックコメントでした。23日までの回答についてはゼロ件という形で行ございました。それから1週間後にパブリックコメントを提出された方から、送ったんだけど届いていないだろうかという問い合わせがあり、確認したところ、実際は届いては行なく、その理由がアドレスの入力間違いというところもありましたが、アドレスのお知らせに対して一部間違ったアドレスを私どものほうで提示している場所がありました。そのことを受けて1週間経過しましたが1件パブリックコメントの意見については受理をし、回答をするということで提出された方にお話をしています。まだ実際、ホームページ上のほうではゼロという形でまだ直っていませんが、今、ホームページのほうも修正をしている作業中で行ございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴光政君）〔登壇〕 アドレスが間違っていて、それに提案したけれども届かなかったという内容だと思います。その辺も十分今後注意されてお願いしたいと思います。

最後ですけれども、巡回実証実験が行われて、それも寒い時期だったということで、今後バス停の設置なんかも実際決定されればしなければならないと思いますけれども、できるだけ早い時期、寒くならない時期、地域住民の方の要望も早くということでもありますので、ぜひ先ほどの回答もいただいて、12月に限ったことではないということもおっしゃっておられましたので、そのことも踏まえた中で、できるだけ早い時期に運行をお願いしたいということで終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもお話をさせていただきたいと思います。

皆さんご承知のとおり3年間にわたって公共交通のアドバイザーをお願いして協議をずっと続けてきました。

令和2年度で終了したわけですが、令和2年度分の報告書が届けられています。その中で、アドバイザーのほうから計画の実行、3月3日に地域公共交通の計画が出来上がりましたので、それを5年間計画で進めるにあたっての考え方というか、こういうふうなものを頭に入れておくべきではないでしょうかというものが成果書の中に書き込まれています。それは全部読むと大変ですけれども、かいつまんで言えば、留意事項としましては、これは施策2の市街地巡回バスの運行事業に関してということでもありますけれども、津別町の市街地が庁舎の完成とともに、まちなか再生事業も始まってまいります。そういうことで町の構造が変わっていく可能性が高いと、ルートを選定にあたっては、町民の移動ニーズにどこまで対応すべきか十分な検討が必要ですということです。

それから運行形態は一般乗り合い旅客運送での定時定路線運行をしましょうということです。ただし運行業者が資格のない場合は、資格取得を前提に法律に基づいて取得しなければなりません。その想定している運行業者は津別ハイヤーということになりますけれども、津別ハイヤーは乗り合い資格を取得していませんので、それを取得するというのが条件になってきます。それを取得しないとすれば、北見バスだとか、そういう会社をお願いをするということにもなってまいります。そういう調整もしないとなりませんし、それから運行車両についても課長が話しましたとおりハイエース等が想定されるけれども定時運行、定路線をずっと行くということになればトラブルも発生しますので予備車両の配置も必要ですというようなことだとか、それから現在やっている移動困難者と言いますか福祉政策としてさまざまやっておりますけれども、それとタクシーで営業しています。そこと競合させないようなこと、それから社会実験を今回やって大体皆さんの用務というのは、ほぼ午前中で終了しているという実態がありましたので、ここに集中するというか、1日であれば大体5便程度が妥当ではないかという話も出ておりますし、また運行収支については、目標とし

てはまず収益率 20%、この辺を想定すべきではないかというようなこと等々、実に細かくいろいろ運行にあたってのアドバイスを受けております。そのアドバイザーの方は、引き続いて行われます協議会、これは法定の協議会ですので、そこでいろんなことが決定されてきます。そこにまた新年度もアドバイザーとして来ていただくことの予算も配置しているところでもありますので、そういったこれまで3年間ずっと津別を見てきた人でありますので、さまざまな知見も生かしていただきながら津別町に合う持続可能な運行方法というのを形成していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねいたします。

G I G Aスクール構想は、児童・生徒向け1人1台の端末、高速通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰1人とり残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校で持続的に実現させる構想であるというふうに提示されています。

情報活用能力の育成と、それから教科指導等におけるICTの活用、それから校務の情報化等がこれに盛り込まれているというふうには書かれておりました。そこで学校現場で導入されている、タブレットを使うということなんですけども、どのように活用をしていくのかが1点。

2点目は、授業中のトラブル、ソフト面とかハード面とかそれぞれあるかと思いますが、どのように対応されようとしているのか。

3点目としてICT専門支援員の配置、今年度の新年度予算にも若干出ていたかと思いますが、その対応についてお聞きします。

4番目には、不登校等の生徒に対する動画の配信等について、どのような考えをお持ちであるかという点についてお尋ねしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、小中学校のG I G Aスクール構想の進捗状況について、まず、学校現場で導入されているタブレットをどのように活用を進めていくのかについてのご質問にお答えいたします。

現在、学校では既に導入されているタブレット端末を使用し、日常の授業の中で、インターネットを用いてさまざまな情報を収集・整理・分析する主体的な調べ学習、自他の発表や演技を録画し、それを視聴しながら修正しあう振り返り学習、模範演技の動画視聴、アプリを使った計算等の反復練習に積極的に活用しております。また、特別支援学級では特性に応じて視覚からの情報を取り入れた学習が効果的であり、小中学校とも積極的に活用しております。今後は、芸能教科での活用や離れた場所と教室をつなぐ遠隔授業の検討など、道教委が作成したI C T活用授業指針やI C T活用授業デザイン編を参考にしながら校内研修を推進し、できることから着実に活用の幅を広げる教育実践を支援してまいりたいと考えております。

二つ目の、授業中の回線環境のトラブルや子どもたちの操作に関するトラブルをご心配いただいております。まず、回線環境のトラブルについては、各学校とも今年度既に高速大容量の通信ネットワーク整備が完了しましたので、大きなトラブルの可能性は低いと想定しています。子どもたちの操作に関するトラブルで想定されるのは、小学校低学年の導入時においてですが、操作画面を大型テレビで視覚化することや、少人数グループ指導に複数の教職員が支援に参加するなど、指導方法や指導形態を工夫することで解決できるものと考えております。

三つ目の、I C T専門支援員の配置についてのご質問ですが、G I G Aスクールサポーター配置支援事業を活用して専門知識のある事業者をサポーターに委託し、導入機器の仕様、管理等のマニュアル作成、活用事例などの整理を進めております。来年度につきましては、実際の活用の幅を広げていくために、学校での課題や活用方法なども適宜相談できる体制整備を考えております。

最後に、不登校生徒に対する動画の配信についてお答えいたします。

2019年の文部科学省の通知「不登校児童生徒への支援のあり方」において、学校に登校するという結果のみを目指すのではなく、家庭教育も含めた多様な学びの場を提供する重要性が明記されたところです。オンライン学習も選択肢の一つであり、授業

動画の視聴やインターネットなどを使った学習についても校長が内容を踏まえた上で出席扱いも可能とされています。

ですが、不登校の子どもの状況はさまざまであり、まずはゆっくり休み、元気を取り戻すことが必要な子どもも多く、授業の動画配信等のオンライン学習がかえって追い詰めてしまうことも懸念されます。一方で、家庭での規則正しい生活リズムを取り戻すことが必要な子どももおりますので、本人や保護者の声に耳を傾け、それぞれの心身の状況に応じた対応について、授業動画の配信やオンライン会議システムの活用も視野に、慎重に検討することが望ましいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 1点目のところなのですが、1人1台というふうな文科省の計画に基づいて、今、配布されるような状況ですが、津別町におきましては既に1人1台ということではないのですが、子どもたちには、もう利用した学習がなされているとの報告だったわけですが、今後に向けてなんです、もう既に1人1台を家庭に持ち帰るような使用の方法を取っている、道内はちょっとわからないのですが、この間読んだ本の中には、そんなふうに進んでいるところもあり、今、教育長が言われた中では、いろんな分野で使われているというようなことはお聞きしたわけですが、1人1台ということになると、やはり学校、あるいは放課後の時間帯でも自由に調べることができたり、そんなことも計画の中には含まれているのかなというふうに思うのですが、3月末までには1人1台の端末が子どもたちに当たると言うのでしょうか、それで渡されたものをどのように使われていくのか、あるいは保管をするのか、家庭にはまだまだ持ち帰るには時間がかかるのか、その辺の見通しについてお尋ねします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 端末についてですけれども、1人1台これはあなたのですよという形でお渡しする使用の仕方までは、まだ制度設計しておりません。とりあえず、まず1人1台自由に使える学校にその枚数が整備されると、今後どう使っていくかも含めて検討課題だというふうに考えております。

家庭への持ち帰りですけれども、この部分もまずは学校の中でどのように使えるのかということに限定して、ルールですとか使い方を検討していこうという段階であるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 タブレットが1人1台分がありますというような段階で、今後、本当にこれは私のものということで全てその子が管理をしていくというようなことには今のところはなっていないということなんですが、これだと在校生に応じて増えたり減ったりというのは、その都度、新年度に今度の例えば新入児童が大幅に増えたというときには、その都度、町の予算で購入をするというような見通しで進んでいくということなのかどうか確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君）〔登壇〕 将来的に1人1台をこれは私専用のものですよという形で小学1年生から中学3年生まで使うということになったとしても、また台数を学校で保管するにしても、いずれにせよ人数の増減に対応しなければいけませんので、新入学児や生徒が多ければ、その前年度にそれを見越して調達していくという計画を立てていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 順次、生徒の動向により揃えていくというようなことですので、これも多分ずっと使えるというのではなく、ある程度くると更新をしていくということになります。今はコロナ禍でもあったりして文科省の力の入れぐあいが違って、全部早目に補助金を出しますとかそういうような流れになっているかと思いますが、今そろえたものというのが、ちょっと先の話ですけど、どれぐらい子どもたちが自由に使って更新の時期を迎えるものであるのかというようなことを予測しているのであればお聞きし、なければ、それはその都度考えていくのかなというふうにご判断をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） タブレット端末ですけれども、おおむね更新時期は5年というふうにごイメージしております。議員が今ご指摘いただいたように、GIGAスク

ール構想の前倒しで国のほうで予算づけはしてくれていますが、一気に枚数が学校にそろいました。ところが、その後の更新時期もどこの学校も皆同じ時期に更新時期がきますので、その予算について不透明なところがあります。そういった課題も重々あるということで、順次、更新の計画等も含めて課題はたくさんあると認識しております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] どれぐらいのものかというのと、一斉だと、当初どこもここもということでそろわないんじゃないかという話もあったように思いましたので、独自の計画を作成しておいて、当たらないことがないように、この期間だけは一気にやれたけども、その更新時期の時にはそうでなくなるというのは子どもたちにとってはちょっと不公平になるのかなと思いますし、これは何というか個人別というようなことでの学習というのにすごく期待されているのかなと思っています。個々人の今の能力というか学力というか、もちろんその子の使い方も個人差があるのだらうと思いますけども、これを調べていく中で見たのですが、それなりのソフトがあって学習ができたり、あるいは吹きこぼれというらしいのですが、すごく学年よりもものすごく進んだ能力のある子等にも活用できて、それぞれの可能性を最大限に引き伸ばすことができるというような素晴らしい文句が出ていて、これは、どっちにもいいのかなと思いますけど、半面やっぱアナログというか、従来の対面でのということも忘れないようにしてほしいという注意書きもあって、なるほどなかなか一方の今進んでいるところにドッと目が向いてしまって、そうでないところがおろそかになったら、またそれはそれで問題なのかなというところを感じました。今、これから進んでいくことなのであまり差のないというか、もう既にオンライン学習をやっていたりとか、このコロナ禍の中では、そういう設備ができていないところは単なる休校期間中、先生がつくった紙のプリントを持ち帰りで学習したところもあれば、オンライン授業を進めている私立なんかの学校もたくさんあって、スタートの時点でだいぶ差がついてしまっているのかなというような、北海道の事例があまりないので、それから管内でも津別町と同じようなことかなとしか捉えていなかったのですが、いろんな住む地域でもネット環境なんかが違うと子どもたちに差が出てくるのかなと

いうふうな一方では感じたところですので、いろんな情報を瞬時にとらまえ、そして子どもたちには、あまり見劣りのしないような形での活用をしていただければと思います。

2点目ののは、ちょっとこれは自分のレベルで心配した質問だったかなというふうなことで、トラブルはあまり想定しなくてもいいというような答弁の内容であったかなと思いました。

これは私自身がオンラインとかZOOMで授業というか講和を聞くときに、なかなか自分のところのネット環境がよろしくなくてうまくいかなかった体験も何回かしたものですから、もちろん物が違うということをすっかり忘れていて、子どもたちが慌ててしまうんじゃないか、みんなと同じような画面にまで行けない、そういうふうになったときに教室には先生が1人か2人か3人かもしれないのですけども、そういうふうになったときの対応というような、全くの取り越し苦労だったかもしれないのですけれども、いろんなことが予測されるので、子どもたちが瞬時に両方のトラブルで立ち止まってしまおうとか、そんなふうにならないような工夫というか目配りというか、そういうものがされればこの問題については先ほどの教育長の提案で理解をしました。まだ何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 本町では、4年前から小学校の特別支援学級への導入を皮切りに次の年度はグループに1台、次の年度は2人3人で1台、次の年度は2人に1台というように順次導入をしてきました。その中でも小学生の段階から2人ペアで教えあったり、話し合いながら操作させてまいりました。そのような手法の指導の積み重ねがありますので、子どもたち、本当に低学年の導入時に、先ほどお話ししたように手厚いサポートで行えば、すんなりと子どもたちは慣れ親しんでいくだろうなと感じております。

また、今の子どもたちは、家庭でもどこでもそうなんですけどもタブレット端末、今スマートフォンも含めて、幼い時から使い慣れていて見事に使いこなしますし、失敗を恐れませんし、失敗したら戻ればいいだけですから、そういった意味では、子どもたちのたくましく現代を生きているというイメージを持っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕大分、ジェネレーションというか自分の年齢と自分のレベルで質問項目に入れたのかなと思っちゃっとお恥ずかしい話だったのですが、今1人1台というようにとらわれて、いろんな情報が流れてきていますけれども、津別町においては既に何年か前から特別支援学級で子どもたちのそれぞれの能力に応じた活用がなされているということなので、さらに今後また新しいというか、新入児童が入学してきますので、我々が心配するようなことではないのは、恐れないというのも大人のほうのいろんな先を心配して触れないでいるのですけれども、子どもはやっぱりそういうところが全然違って、きっと飲み込みも早いし、いろんな形と可能性が芽生えてくるのではないかと。今、子どもたちの将来の仕事や何か我々の時代とは全然違ってカタカナの職業ばかりで、そういうようなことで、それって何って、今回、質問するときの町のかわら版を見てふと感じたのですけれども、GIGAスクールだとか次の質問もそうなんです、割と耳で入ってきて、日本語訳すると、ちょっといづいというか、漢字だけを見るとどうなのかなというように時代にもなっているから、コロナ禍がいいほうにとというか、違った形で一気に進んできたんだなということを実感しました。

今、三つ目のことなんです、支援員についての予算、支援員を配置するための費用にも補助金が出るようなことも出ていました。今年度はどの程度にするのか金額がそんなに大きくなかったから、それで十分なのかどうかというようなことと、現状サポーターというか支援員になれる方は、どのような勤務形態というか、そんなふうなことを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 先ほども1回目の答弁の中でお話ししましたように、専門知識のある業者のサポートを得ていきたいと思っています。そんなにたくさんの予算ではありませんので、学校の学習支援員のように毎日常勤で学校に駐在してサポートにあたるという体制ではありません。学校に行くことは要請があれば検討するわけがありますけれども、それこそ電話で相談をしたり、リモートで相談をしたり、そんなような形で指導支援を受けていくという形を想定しております。常駐の学習支援員と

いう形ではありませんのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 なかなかいろんな分野での専門家の方をお願いするというようなことは、私たちの住んでいる町ではなかなか容易に見つからないという状況でもあり、ただ今年度予算に三十数万円というのが出ていて、専門職の人をどの程度使ってこのぐらいなのか、ちょっと安いのかなど、専門職の人にお支払いするのはどうなのかなというふうなことがあったのが一つと、それと今お話にもありましたように、必ずしも来て対面で指導を受けるということではなく、今電話であったり、それからリモートであったりとか、いろんな方法を講ずるというふうなお話でしたので、やっぱりここもサポーターの人がいることによって安心して先生方も授業というか、タブレットを使った授業ができるという安心感のためにもサポーターはいますよというのをきちっと位置づけて、何というか、こういう体制が整っていますということをお知らせしたらよろしいのではないかと思います。

先生方の中にも得意な人と、どうもこういうのが苦手というふうな方もいらっしゃるのではないかと思います。新しいことが次々くると、結構不安になったりするので、大丈夫ですよ、サポーターもいますというか、校内でもそういう研修の体制というのでしょうか、そういうのがとれていきますよというのが、非常に働いている先生方にとっては大きな安心につながるのではないかと思いますので、その辺のところをよろしくをお願いしたいと思います。

ありましたらよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） ICTのサポーターですけれども、あくまでも生徒に対する支援ではなくて、教職員に対しての支援というふうにご理解いただければと思います。

先生方のICTに関する関心、それから使い方についてもやっぱり差があるのは実態ではありますが、これまでも学校の教員の中で専門的知識のある、また得意とする教師が中心となって校内研修を進めてまいりましたが、推進する教職員に対しての専門的なアドバイス、推進していく人間もいろいろやっていく中で、いろいろな疑問です

とか課題が出てくるわけですから、そういったものを解決するためのサポーターという使い方が一つ、それと議員がご指摘のように、ちょっとまだうまくいかないなという先生方に対してもサポートをしてもらえる、そのような役割の人間というふうに考えております。常駐ではありませんけれども、十分に活用してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 今、GIGAスクールの導入にあたっていろいろ質問をさせていただきました。実際に本格的というか、既に予想の部分が津別町においてはあるということなので、ちょっと1人が1人ずつというふうになると、何か今すぐにでも使えて、自由に使えるのではないかという錯覚を起こすようなものもあるのかなというふうに思いますけれども、この後やっぱりその使い方とか、将来、家庭にということになるのであれば、そのための正しい使用の仕方というか、そんなようなことを子どもたちにも、それから父兄あてにも、今度こういうことになって新しい指導要領が2020年から変わった中で、こういうものをどんどん活用していこうという流れになっているようですが、そういうようなことで、たくさんの情報が瞬時に入ってくる、その使い方等についても折に触れて学習する場みたいなものがあつたほうがいいのではないかと思いますので、その辺のところを次に向けて、何か構想の導入にあたって学校の生徒・児童にはこんなようなところに気をつけてもらっているとか、細かなことですが、こんなふうになってきているので、家庭ではこういうことに対して注意をしてほしいとか、そんなような具体的なお話があればいいかなと思いますので、その辺のところも酌み取っていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） これまでのように、どのように活用できるかという部分をどんどん進めていくことが必要だと考えておりますし、活用していく中で、子どもたち、それから学校としてルールをどうしていくかということも、しっかり検討していかなければならないというふうに考えております。また小学校と中学校との連携という部分では、小学校ではよくて中学校ではよくないという部分があつても困りますので、小中連続した、一貫したルールづくりですとか使い方というものをしっかり設計

していかなければならないと思っております。

また、保護者等に使い方の部分、活用方法ですとかルールですとかマナーですとか、そういったものも情報提供して協力していただきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 次の質問に移りたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 二つ目の質問に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今、人生 100 年時代というふうにも言われているわけですが、ここ数年、年齢が上がるにつれていろいろな問題も出てきているかと思えます。そこで、フレイルということなのですが、これは高齢者の虚弱を意味し、要介護状態に陥る前段階のことと位置づけられています。身体的、精神、あるいは心理的、社会的稀薄性など、多面的な問題を抱えやすく、自律障がいを含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味するというふうに、いろんな定義があろうかと思えますが、私の調べたところではこんなことが書かれておりました。

長寿化により、人々の働き方や教育、家族、余暇、そして老後の過ごし方など社会のあらゆる分野において大きな変化が起きていることを想定し、個人の人生設計や社会のシステムを今は 100 年時代をめざしてというようなこともありますので、その前の段階として何か虚弱にならない取り込みというものなかなか難しいのですけども、このことを質問しようと考えました。

令和 2 年、去年ですけれども 4 月より 75 歳以上にフレイル健診がスタートしているというふうなことが出ておりました。町ではどのように対応をしているのか、1 点目

お聞きしたいと思います。

二つ目には、フレイル予防の普及とか啓発についてということでお尋ねしたいと思います。

フレイルに陥る心身の状態や予防法などを学べる機会を設けてはどうかということです。フレイル予防に対する認知度の向上と理解を促進し、町民がフレイルを意識しながら日々予防に取り組めるような環境づくりが必要と思いこのことを質問しましたので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それではフレイル予防の取り組みについてお答え申し上げたいと思います。

はじめに、本町のフレイル健診の取り組みについてでありますけれども、フレイルとは、今議員もおっしゃったとおりですけれども、フレイルとは、健康状態と要介護状態の中間に位置してしまっていて、加齢によって体と心の活力が低下した虚弱状態のことを言います。「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正によりまして、令和2年度から高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施を推進するということになりました。

この改正は、これまで後期高齢者の健診につきましては特定健診に準じてメタボ対策を中心に質問項目が設定されておりましたけれども、厚生労働省の「あり方検討ワーキンググループ」において、高齢者の特性を把握するものとしては十分ではないということになりまして、新たに15項目の質問票に変更され令和6年度までに高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的な実施をすることとされたところであります。

本町では、町民の皆さまにはまだ一般的でないフレイルという言葉は使っておりませんが、これまでも国保、健康推進、包括、介護などの保健福祉課の各部門が連携いたしまして、高齢者の保健事業と介護予防事業に取り組んでいるところです。フレイル健診の実施にあたっては、質問票の分析結果に対応し、重症化予防のための訪問など保健指導に専門職の対応が必須であることから、各係の連携・支援の方法など対応方法について、令和6年までの実施に向けて関係係で検討を行うこととしていくところです。

次に、フレイル予防の普及啓発についてですが、現在、本町では「介護状態になら

ない体づくり」というふうにいたしまして、自治会や老人クラブにおいて健康教育を行っているところであります。みずから介護予防になる活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に行われることを目指して実施しているところですが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により事業を自粛したため、サロンやいきいき百歳体操の参加者向けに、フレイル予防の三つの柱であります「栄養、運動、社会参加」をテーマにした介護予防のDVDを作成して無料配布したところであります。

今後、フレイル健診の体制が整い次第、さらに普及啓発活動を進めていく考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 1番目の健診については、国の令和6年までの実施に向けて今検討されるというようなことになっております。フレイルは新聞でもこの取り組みとか予防ということで何度か連載されておりました。町では年齢を区切っているいろんな呼びかけのものが来て、例えば私にも去年、急に歯科検診、歯周病か何かの予防に歯医者さんにとというのが突然来て、これってこういうようなことをされての事業の一つなのかなというふうに思ったりもしましたが、何か突然来ると何のことかよくわからないということではないのですけども、既にフレイルに向けた取り組みがされているんだろうなというふうには感じていました。今回、フレイルの取り組みについてということであったのですけども、日本語では虚弱みたいなことになっていたり、一文字でいうと簡単なんですけども、受け止めるほうの取り組みとなると、何か後ろ向きみたいな表現に私自身が思ったので、カタカナだけの取り組みについてというふうにしました。ここに健診はそのときということになりますので、それは令和6年に向けての準備が必要ということですので、まだちょっと時間があるかなとおもいますが、やはり1人ですということとはなかなか大変なので、そこでスタートするためには、サポーターみたいな人で元気な同世代の人がここに関わっているというような取り組みをしているところもあるようなので、いろんなことを考えながら健診がスタートできるようにしていただければと思います。

ここのフレイルのところ、三つの柱みたいのがありまして、先ほどの答弁の中にも入っていたかと思いますが、それとあわせて重要というふうに言われているのが、

これもカタカナで書いてあったのですけども、オーラルフレイルということで口の中の健康というようなこともあって、混ざっているところなんかでは、栄養というよりもよく噛んで、そして社会参加をすとか、そういうような幅広く活動をされているようなところもありました。それで、現状考えている普及というか、既にやられていることでもいいのかと思いますけども、現状これに見合う事業、やっているものとか、ここに書かれてもいるのですけども、それにプラスこれに特化したようなことで、何か考えていることがありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 実はフレイルという言葉は、職場内の担当部局ではその言葉、あるいは関連する専門の方とはその言葉を使っているのですけども、町民の方にはあえて使っていないんです。そのことで何だかよくわからないということになってしまってもあまり意味がありませんので、ただ、そういう制度ができてきたというのは承知していますし、これは今までの高齢者に対する健診と介護予防、ずっとどこの町もいろんな取り組みをしているのですけれども、それを一体化して、さらに進めていくための体制を令和6年までに形成してくださいということなんですけれども、そこには非常に大きな問題がいっぱいあるというふうに聞いております。市町村が一体的にやるという中で、まず一つ目には、市町村で医療専門職を配置するというので、日常の生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、こういった人たちを配置するという、フレイル健診があって、その後どうするのかという体制を整えなければなりません。それを令和6年までにということなんですけれども、これはとても町村で全部持つということは難しいですので、それは病院との協議だとかさまざま出てくるかと思います。そして健診自体は75歳以上ということで、いわゆる後期高齢者の方、今までメタボ中心の問診でしたけれども、今年の令和2年の4月から問診票は15項目に変えた高齢者用、それは既に実施しているところです。それをもとに医療介護のデータ解析をするということで、高齢者1人1人の医療、介護等の情報を一括把握して、そして地域の健康課題を整理、分析するということになっています。その後、多様な課題を抱える高齢者、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者、こういったところを把握してアウトリーチや医療サービスに接続するとい

うことになっています。このアウトリーチという言葉も最近よく使われますけれども、支援を差しのべると言ったほうがわかりやすいと思いますけれども、そういうことが次の段階であるわけです。さらに今度は、保険事業で国民健康保険と後期高齢者医療制度の、ここの保険事業と接続をさせて、そして社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取り組みをして、そして医療専門職が通いの場等にも積極的に関与する、そしてさらにかかりつけ医等、通いの場への参加を奨励して助言をするというようなのかかりつけ医に携わっていただくと、そして医療機関の連携等を行いながら、通いの場への大幅な拡充、そこに行ってもらうように、昨日の健康づくりじゃないですけども、インセンティブとなるポイント制度等も活用してはどうかというようなことにもなっていて、さらに町民みずからが担い手となって積極的に参加する機会の充実を図っていただくか、そして通いの場に保健医療の視点からの支援が積極的にそういうことが関わることによって、フレイル状態にあるものを適切にまた医療サービスに接続していくことができるということで、非常に広大な流れになっているのですが、人の確保も体制の整備も含めて、それは令和6年までに進めてくださいということで、今、問診票については変わりましたが、それはどうして、どのような体制を組んでいくかというのがかなり大がかりなことでありますので、それを今検討を始めているという状況です。そうではあるのですが、実際に今、町で何もしないかというところではなくて、サロン活動もやっていますし、運動サロンもあります。それからいきいき百歳体操もやっていますし、転倒予防教室もやっていますし、ミズナラ倶楽部の活動もあったり、社協も含めて今現在もこういう介護予防事業がどんどん取り組まれている状況です。それを今度、高齢者の健診と一体化させて、取り組みを進めていこうということで、その体制をつくるのには少し時間がかかるのかなという印象をもっているところです。

先ほど質問にもありました口腔のオーラルフレイルの話もありましたけれども、私にも通知が来ました。これは質問票が15項目ありますけれども、1日3食ちゃんと食べていますかとか、あるいは半年前に比べて硬いものが食べにくくなりましたかとか、例えばさきイカだとかたくあん、それから、お茶や汁物等でむせることはありますかとか、そういう高齢者に特化したような質問票に変わってきているのですが、

その中で、口の中というのが大事ですよということで、それが取り入れられていまして、その通知文の中には、その趣旨が書いてあるのですけれども、そこにもフレイルということはあえて使う必要もないということもあって、実際には行われているというふうに認識していただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 担当の人ともお話ししたときに、ちょうどそこにいたところにフレイル予防とかというポスターが書かれていたかなと思いました。それらしき事業も数えてみると、たくさんあるというふうにもその時点でも思ったのですが、日本老年医学会というところで、もう少しフレイルの認知度を高めようというような話があって、内容ではないのですが2月1日をフレイルの日と決めたいです。そのまま伸ばして言うと、「201」になるというようなことで、その意識を高めてもらおうと、いろんな事業をたくさんやっているのだけど、虚弱な体質とか、あるいは要介護状態にならないための取り組みというのは、昨日もいろいろ出ていた自助なのか公助なのか共助なのかってたくさんあるのですが、なかなか自分一人で、それらの全部いろんなことがわかってできれば1番いいのですが、何となく自分のことはわかっているつもりでもわからなかったり、年齢で加齢によるいろんなところの機能が衰えてきていても、何というか承知しづらいとか、まだ大丈夫みたいな、そういうものもあつたりするので、私は、この機会にいろいろされている事業や何かをきちっとわかりやすく一覧みたいなのにして、そしてみずからも取り組めるようなこととか、そんなようなことの情報発信することで、介護状態になる前を言うとか、そんなややこしくてちょっと聞きづらいような虚弱といわれるものでなく、きちっと言葉の認識もしながら、今いろんなサービスを積極的に受けられる、受けようとする、そういうような気持ちになっていくような取り組みの一つになればいいなというふうに私は考えていますので、認知度を高めるための秘策みたいなものがあれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 秘策というか、一生懸命これまでも進めていますので、いろんなサロンの活動、運動サロンも場所が広がっていったりとかするところ、あるいは

いきいき百歳体操も最初の年は 700 人ぐらいだったのが、今、参加者が 2,600 人ぐらいになっているだとか、やっぱりそうやってだんだん広がってきているのです。それぞれの活動が、ですからそれを、あえてフレイルという言葉を使わないで、今までやっているところをさらに皆さんに参加していただくというふうに進めていければと、そして、それを高齢者の健診とドッキングさせて、健康寿命を少しでも長くしていくということだと思います。制度のこういうものがありますというのは、そのためにもガイドブックをいろんな部分、津別町のしごとも含めて毎年町民の皆さん全ての世帯に配布していますので、そういったことも参考にさせていただいて、さらには町の保健福祉課は当然ですけれども、社協だとかいろんな団体とも連携してこの事業、介護予防等を進めておりますので、さらにそこに 1 人でも 2 人でも多く関わっていただけることが、これからもその努力が続けられていくものだと認識しています。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] いろいろな事業がイコールフレイルであると、予防になっているというようなことのお話だったかと思います。それを思いながら進めていければいいかなと思っています。

寿命がどんどん長くなってきていて、どんどんと言っても 80 歳を超えたらそんなに大幅に上がるということではないのかもしれないのですが、女性は少しずつ少しずつ上がって今 87 歳ぐらいで、男性は大分 80 歳を超えて今 81 歳ということで上がって来ています。普通、健康寿命というものの差がちょっと増えたら、男性は寿命と健康寿命の差が 9 歳ぐらいで、女性は 12 歳だから、足したり引いたりすると同じぐらいの年齢が健康でいられるかいられないかの瀬戸際なのかなというふうにも思っています。

一方では、医学だとか公衆衛生だとか、そういうので最終的には平均寿命が 90 歳ぐらいにもなるような報告もあったり、何年には 100 歳にもなったりとか、それは 2060 年だから私たちが生きている時代ではないと思うのですが、そういうふうにとどんどん上がるときに、やはり自分の健康というか、そういうものをみずから守ることが大事ですが、いろんな場面で健康に対するお話を聞いたりとか、そういう実際にやっている姿を見たり何かしていったら、できるだけフレイルが健康寿命を高めてい

くそういうものになればいいなと私は感じていますので、何かあったときには、やっぱりフレイルの中の大切な3本の柱みたいなものがあったところが、口腔関係だとか、栄養だとか、それから外に出て行くとか、そういうようなこともこういう働きの一つであるかなと思いました。

それと最後なのですが、いろんな体を動かすような取り組みが非常にたくさんあるのですが、今回見ていく中で、なかなか集ってすることができなくなって、高齢者の方にもWEBを通じての働きかけというか、そういうのをされたというところも見ました。ですから、それと子どもたちは今GIGAスクール構想でどんどんその能力が高まっていきます。津別町も高齢者を対象にした、そういうお出かけできるというかパソコン教室みたいなものとか、そういうふうにして、この時代に遅れないようなものが一つできれば、すごくいいかなというふうに思っていますので、どこかでそういう計画ができたなら、今、何でもネットで何かをすとかというのがありますので、もう大半の人が持っていて、今さらそういう講座は必要ないのかもしれませんが、保健福祉課が企画すとか、社会教育がいまさら聞けないスマートフォンのやり方みたいな、パソコン教室を開くとか、そういうことをして違う形で社会参加できるような取り組みをぜひ考えていただきたいと思います。

ありましたらよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、確かに体に関しては健康的な体をつくろう、維持していこうということでいろんな取り組みを進めているところです。パソコン教室のお話もありましたけれども、これもこの間、まちづくり懇談会でそれぞれの所でお話をさせていただきました。これは今のまちなか再生の関係とも関連してのお話をさせていただいたところですけども、そこでドラッグストアさんが、ホールディングスということとさまざまなICTの事業もされているということで、できればスマートフォン教室だとか、そういったものも手がけていますので、そこにお年よりに来ていただいて、そしてその後の使い方、これはドコモであろうがauであろうがソフトバンクであろうが、どのスマートフォンにも対応でき教えていただけると、それは派遣された大学生が教えてくれるということです。そして、お年寄りそのものが、今度は孫のためにク

リスマスのプレゼントとしておばあちゃんが自分でプログラムをつくって、孫用のゲームソフトをつくったりとかそういうことも教えてくれたりとかしているということですから、こういうさまざまなことにもドラッグストアさんが活用できるような形になれば、町としても非常に波及効果が大きなことになっていくかなど。単に薬屋さんができるというレベルの話ではないなというふうに考えておりますので、そういったこともさまざまなチャンスを生かしながら、いろんなところに健康づくりも含めて波及させていくことができたらということ考えているところでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 一般質問を終わります

◎議案第 15 号～議案第 20 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 20 号 令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので質疑に入ります。

一般会計の質疑は歳出・歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計については歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は質疑に供された範囲内において、1 議員 3 回以内とします。質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 3、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算についての歳出第 1 款議会費から第 2 総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は 49 ページから 222 ページの上段までの質疑を許します。

8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） それでは 4 問ほどお伺いをさせていただきます。まず 100 ページ、総務費の空家等撤去促進事業につきまして、まず本年度の実績と件数を教えてください。同じく、その下の空家活用促進事業について、こちらも件数と実績をお願

いいいたします。

それから 106 ページ、まちなか再生事業についてであります。公有財産購入費なんですけれども、その下の補償補填及賠償金もあわせて、農協と民地の所有者との契約、前にお聞きした時にはまだというようなお話も聞いておりましたが、これは契約自体、覚書等あるのでしょうか、その辺を教えてくださいと思います。

続きまして、民生費 170 ページ、外国人介護福祉人材育成支援事業なんです。1 名、そしてもう 1 名ということで、今のところ確定しているのが 1 名で、まだだれだれと決まっていなくても、もう 1 名というご説明がございましたが、今後も続けていくのかどうか、町の計画はどのようなものなのか教えてくださいと思います。

以上 4 点よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 空家等撤去促進事業と空家活用促進事業の実績ということでよろしかったと思います。今年度まだ年度末で締めておりませんが、現時点で見込みとして本年度となりますが空家等撤去促進事業の申し込み状況につきましては 19 件の申し込みであります。うち町内の在住者が 11 件、町外在住者が 8 件の実績となっております。申し込みの時点での工事費につきましては 19 件分で 2,647 万 1,000 円、申し込みの補助金額としましては 944 万 5,000 円というふうになっております。空家活用促進事業はもう少しお時間をください、申し訳ございません。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 私のほうから 100 ページの空家利活用の部分でしたでしょうか。活用促進ではなくて利活用の部分ととらまえてよろしかったでしょうか。

その部分でありますけれども、こちらは空き家バンクの実績になりますが、今年度の実績といたしましては利用希望者が 33 件と所有者からは 21 件というふうな形になっております。登録抹消、いわゆる取り引きが済んだので抹消したという方が希望者は 15 件、同じく所有者も 15 件と。あと成約件数に関しましては土地はゼロ件で建物で 14 件というふうになってございます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 申し訳ございません。答弁が遅くなりましたが、空家活用促進事業の実績ですが、今年度は実績ゼロとなっております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 170 ページの外国人介護福祉人材育成支援事業についてのご質問にお答えいたします。今後も続けていくのかということでしたが、昨年度1名、そして今年度も新規で1名ということで事業所の希望が続いております。町としては今後も続けていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 106 ページにありました、いわゆる移転補償費などについて、契約書、覚書等はどうなったかというお話だったのですが、民地3軒の部分については覚書ではなく承諾書にするという形で、その辺は特別委員会のほうでそのようなご意見があったのでそのように進めております。ただ、現在まだ回収には至っていないというところになっています。金額のほうは既に通知はしているのですが、いかんせん遠方の方もあって、民地3軒とは言え一つのところに権利者が複数いるということもありまして、その辺がまだ先方とどういう形で本人に伝えるか、今まで交渉してきた人とその辺の話もまだ終わっていなかったもので、現在はまだ結べていないという状況になってございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） まず空き家関係について全体的にそうなんですけれども、今回、2月に選挙がございまして、議員の皆さんそうだと思うのですが、津別の町の中を回っていると、非常に売りですとか空き地、それから除雪されていない、ひどい所だと1区画全く除雪がされていないとか、全部これは空いているんだとか、津別は空き家がたくさんございます。不動産の関係で言いますと、特に建物関係は放っておくというのが実は1番家が傷むものですから、時間がたてばたつほど資産価値も下がるのですけれども、もっと言えば傷んできてだめになる、撤去しなければいけない家がどんどん増えてくるんです。ですから、例えば空き家の撤去事業、こちらは確か昨年、満額20件だったかなと思うのですが、今年も今のところ見通しで19件ということなので、結構やはり需要はあるんだと、ただそれでもまだたくさん津別

町内にそういったようなところはあるので、これも以前お聞きしたのかなと思うのですが、すけども空き家の撤去事業は20件という件数が妥当だと思われるのかどうか、そのあたりを重ねてお伺いをしたいと思います。

続きまして、同じく空き家の利活用事業なのですがすけれども、その下の空き家の利活用事業は上限50万円で概要版を見ますと3件分ということで150万円計上ですというのが出ておりました。ただ、今年利用された方はいないと、ゼロ件ということで、こちらのほうも同じく空き家になっているところを利活用していただければ非常にありがたいですし、先ほども言いましたが、使っていただくと不動産というのは空気の流れなんですけど、空気を家の中で流していただくと非常に建物に関してはよいものですから、ぜひ何かの店舗で使っていただければという思いはあるのですがすけれども、非常に低調だということなので、これに対する何か対策等々お考えがあれば、さらにお伺いをしたいと思います。

その下の空き家については、今14件が成約済みということでお伺いしましたので、了解いたします。ただ非常に印象としては、結構、取り引きがあるなど。私も定期的に空き家バンクを見るようにはしているのですがすけれども、あるなど。ただ、ほかの議員さんももしかしたらそうかなと思うのですがすけども、家をどこか貸してもらえないですかねと相談されることが結構あったりするのですが、売り家は結構あるのですがすけども、貸し家はやっぱり若干少ないかなというのもあるので、その辺が増えていっていただけると嬉しいなとか、ありがたい。これ春先にもございまして、これは町外の方で津別に越して来られる方で、家を1軒借りたいのだけれど、どこかないかねという話をされたのですが、結局お部屋とかそっちのほうを今1軒空いているみたいだからと、空き家バンクを見てそちらのほうで紹介させていただいたのですけれどもそういったことがありますので、やはり貸し家が増えていただけると嬉しいなと思いますので、そのように要望したいと思います。

あと106ページのまちなか再生事業についてなんですが、承諾書という形でこれはまだという話だったのですけども、一つ確認させていただきたいのが、もし私の認識が間違っていれば訂正いただきたいと思いますが、特に民地3軒に関して、協議会で提示された額よりも多くなっているのではないかという一部指摘がございまして、こ

それはそうなのでしょうか、それともし本当に額が増えているのであれば、その理由をお答えいただければと思います。

あと民生費の 170 ページの外国人介護福祉人材育成支援事業なのですが、こちらのほうは外国の方が来られるということで、当然、残っていただければこちらのほうもありがたいなと思います。それと、これは介護人材ではないのですけれども、工場で働く方なんです、美幌町さんの例ですと 1 番やはり外国人の方を受け入れた時に苦労したのがごみの分別だったという話があって、それを教えるのに最初は工場の従業員の方、その後はアパートの大家がバックアップして、これはこうだと言って全部マンツーマンで教えて結構時間がかかって大変だったというお話も聞きます。当然、全然知らない土地に来るわけですから、来られた方はすごく不安になると思うんです。だからそういったような方のために津別町がバックアップをすることを考えているのかどうか、それと最初の 1 名は特養いちいの園というふうにお伺いしていますが、いちいの園のほうでお願いするような形なのか、津別町で何か考えてらっしゃるのか、その辺の計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） まず 100 ページの空家撤去促進事業の関係でございますけれども、20 件の部分についての把握、それから捉え方ですけども、今後も基本的には 20 件として予算計上していきたいというふうに考えています。これは、この制度が始まって平成 26 年から令和元年度まで 6 年間の実績を見ますと 15 件から 20 件という形で推移をしています。21 件、22 件となった場合は予算措置をしながらということも考えていきたいと思っていますので、当初予算の見積りという中では実績を把握して 20 件というふうに今後も考えていきたいと思います。

それから空家活用促進事業につきましては実績なしという形で推移しています。これは令和元年度からの制度でございます。PR 不足もきつとあるのかというふうに思いますが、空き家バンクとの連携の中で進めていければということで取り組んでいるところです。貸すために改修をするという部分の費用の補助になりますが、実際は売り買いになったり、賃貸そのままになったりという形で改修せず物件が動いているという形になりますので、この制度があるということをして PR しながら進めていきたいと

考えています。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まず空き家バンクのほうだったんですけども、議員がおっしゃるとおり、私どもも貸し物件が少ないというのは同じ悩みの種で、問い合わせも貸し物件がないのかというのも結構あります。この辺はまちづくり会社と協力しながら物件の掘り起こしみたいなことをやって、なるべく貸し物件を増やしていく努力はしてまいりたいと考えております。

また 106 ページの民地 3 軒の補償額についてですけども、申し訳ございません、協議会での額がちょっと今ここでわからないのですけども、多くなっているということであれば、考えられることとしては協議会時の作成の資料がひょっとしたら古かったのかもしれませんが。というのはベースになっている資料は前からつくっているものでしたので、資料を流用、流用で協議会のほうにも提出した部分がございますので、その辺が考えられます。あともう一つ、消費税の部分も途中で 8% から 10% になったというところもあって、補償金額には消費税も賦課することになっております、消費税のかからないものと、かかるものがあるのですけども、その辺がひょっとしたらちょっと古かったのかなというふうなことが考えられます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 170 ページの外国人介護福祉人材育成事業について、外国人の方のバックアップの体制でございますけども、議員がおっしゃられたように、ごみ問題だけじゃなくても外国人の方ですので生活習慣が大分違うと思います。今のところ、どういうふうにするかというのは詰められてはおりません。ただ、いろいろな問題も出てくると思いますので事業所のほうとしっかりと話をしながら体制を整えたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） それぞれわかりました。まず空家等撤去促進事業については、これも以前ちょっとお伺いしましたけれども、もし超えることがあれば補正を組んでいただけるということなので、ぜひともその方向でということと、もし残っている家

が特定空家であろうとなかろうと関わらず、家が物、人に損害を及ぼした場合には、所有者が損害賠償の対象者になってしまうということもありますので、ぜひともこれからも進めていっていただければと思います。

それと空き家利活用に関しては、まちづくり会社と連携をしてということなので、これもぜひPRをお願いします。ただ私がちょっと気になったのが、これ空き家利活用で、例えば店だとかそういったようなことでもし考えていらっしゃるのであれば、物件にもよるのですが上限50万円というのは少くないかなと。これで当然全部を賄うわけではないのであれなのですけれども、金額がもう少し多ければ、もっと活用してみようかなと思っていただける方もいらっしゃるのかなと思いますので、来年度は上限50万円で3件分ということですが、件数がもし伸びないのであれば、金額が同じにしても上限の金額を引き上げる等々も考えてみてもいいのではないかなと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

あと106ページのまちなか再生事業につきまして、資料が古かった可能性と消費税の可能性があるということですが、これを当初予算にあげる前に、協議会の承諾というのを先に受けたほうがよかったのではないかなと、そのように私は思います。と言いますのは、私が協議委員だったら、先にもう金額も決められていて、これで全部進みますというふうになると、ちょっとどうかなと思う委員の方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、そういうことも考えてもよかったのではないかなと、そのように考えます。

あと民生費170ページのものに関しては、今のところまだバックアップ等々は決まっていないということですが、今、福祉人材は非常に少なくなっておまして、正直人の綱引きというか、施設間で綱引きをやっている状態で、長く勤めていただける方が外国人、日本人関係なく、いい条件のところは今たくさんありますので、少なくとも最初に来ていただける方が津別に来てよかった、あそこの町いいよねと言ってもらえれば、後輩の方ですとかにいい影響を与えていくのではないかなと思いますので、ただ限度もあるとは思いますが、だけども全く何もしないというよりは、何かバックアップも少し考えていただいても、津別にいい印象を持っていただければと、そのように考えますので、その辺もフォローしていただければありがたいなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 空家活用促進事業の関係ですけれども、あくまでもこの制度につきましては住む住宅というふうに限定をしています。議員のおっしゃられている部分の店舗等につきましては、産業振興課で所管している起業振興等条例とか別な制度の中で活用というところで住み分けをしていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 106 ページの空き家3軒の補償費の関係でしたけれども、予算に上げる前に協議会との協議というか承諾があったのかというご質問でしたけれども、協議会のほうで金額はちょっと間違っていましたけれどもお示ししたり、また協議の中で、例えばドラッグストアを誘致する際の賃貸の額の決め方とか、そういう話も振ったりした経過はあったのですけれども、協議会からは結構多かったのは、そういうことは、うちに振られても困るというようなご意見が複数ありました。そういうものは町として議会と協議をしてくれというような意見もございましたので、なかなかこの辺の部分にフォーカスをして協議会に諮るということは、私どもとしては考えておりませんでした。いずれにしても情報開示のほうは間違っていましたので、その辺も含めて次回の協議会のほうではしっかりと示してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 外国人介護福祉人材育成支援事業についてですけれども、以前、渡邊議員からも学校に行っている間も津別町のことを知ってもらえるようなつながりもあったらいいんじゃないかというお話もいただいております。いい影響を与えるようにというか、今、特養のほうに決まった方が昨年12月に研修でいらっしゃる予定ではあったのですが、コロナの影響でそれもちょっと中止になってしまったようなこともありました。いい関わりができるように事業所のほうとしっかりと話をしていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 05分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き質疑を許します。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 総務費の72ページ、職員研修経費でお聞きします。報償費で講師謝礼60万円の予算計上をされていますが、どんな研修を予定しているのか、既に予定している研修があるかお伺いをしたいと思います。

それと76ページの広報活動経費です。印刷製本費で広報つべつの予算計上がありますが、前年度から60万円ぐらい増になっています。新年度から表紙がカラーになるということでお聞きしていますが、変更はこのカラーの分だけなのかお聞きします。

続いて168ページの社会福祉管理経費、この負担金のほうですが、つべつ福祉体験事業実行委員会の部分です。福祉体験セミナー実施に向けての実行委員会への負担金だと思いますが、昨年はコロナ禍で中止というふうに聞いております。今年も夏休みの開催となると、コロナの関係でどうなのかなと思っておりますが、何か今の時点で代替案を考えているかお聞きしたいと思います。

それと188ページの老人福祉扶助費等の備品購入費です。緊急通報システムで予算措置されております。令和2年度の実績と現在の機器の設置状況についてお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 72ページの職員研修経費の中の報償費、講師謝礼についてお答えいたします。60万円ですが、今年度も予算化していたのですが、藻谷先生の講師謝礼として50万円で、それ以外の部分で10万円ということで見えていて、今年、コロナの関係もあって藻谷先生に来ていただくのをやめたというか、できなかったという状況でありました。今年は、できれば、とは言ってもコロナのことがありますので、一つの部屋に多くの人数が入るのも困難な状況もあると思いますが、今般、

z o o mなどもありますし、部屋に分かれて中継もしながらという形でできればなどということも検討しております。

あと残り 10 万円に関しては、これは個人の講師の方に来ていただいたときに払うものでありまして、以前にSDGsとかの研修会をやったこともあります。何かタイムリーな内容があつて、個人の方に払うようなときは、この講師謝礼で払いたいということで、会社等に払うときは委託料のほうで見ておりますので、そちらで支払う形で考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 76 ページの広報の印刷製本費ですけれども、こちら昨年より 58 万 1,000 円ほど増えておりますが、まさしくご指摘のとおり表紙と裏表紙のカラー化に伴うものでございます。おおよそモノクロの単価の 2.5 倍ぐらいかかりますので、今回、表紙・裏表紙のカラー化ということで、この値段、見積もりも取って計上をしているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 168 ページのつべつ福祉体験事業実行委員会の件でございます。昨年は、コロナで中止しております。今年度も夏休み時期に同じように実施ということで今のところ計画はしております。代替案は今のところまだ検討はできておりません。

188 ページの緊急通報システムでございます。申し訳ありません、令和 2 年度の実績の数字は今資料を持ってきておりません。現在の設置状況は 24 件になっております。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 職員研修費の関係で、藻谷さんの講演ができればというお話でありました。昨年の職員研修だったかどうかちょっとはつきりしていませんが、自殺対策のゲートキーパーの研修をやったと思うんです、社協にも声をかけていただいて、私も参加させていただいたのですが、非常にいい研修ではなかったかなというふうに思っております。役場の窓口にあたる職員の方は、いろんな町民の方が相談に来るといふふうに思っておりますけど、やっぱり相談に来たときの言葉の裏に隠され

たものというか、そういった何か違う悩みの部分に気付くというのも、これからいろんな町民の方と接する中では、そういった相談といえますか面談の技術というか、そういった部分の習得といった部分も職員には求められてくるかなと思いますので、昨年のような中、ああいったグループワークで皆さんと討論できるだとか、そういったような研修の機会も持っていただければなというふうに考えていたところです。

それと広報の活動費の関係です。表紙・裏表紙のカラーの増額分というお話でありました。町の広報活動というのは、非常に重要な施策の一つだと思っているのです。今、道東テレビに代表されるように、タウンニュースつべつのような形で動画での配信といった部分は本当に町内外にわたって津別の魅力を伝えていくという点では、すごくいい取り組みでもありますし、すごい評価をしているところです。もう一つは、こうした動画とあわせて紙媒体による広報つべつの役割といった部分も僕はもっと重要視してもいいかなというふうに考えております。広報誌の役割というのは、一つは町の行政サービスだとか、あるいはお知らせをしたいと、そういう町民に正しい情報を伝えていくという役割もあると思いますし、あるいは地域の内外の方に津別の魅力だとか、そういった部分を伝えるという役割もあると思いますし、あるいは同じ津別の地域内でいろんな団体の人、あるいは町民の人とのコミュニティを築いていくというか、そういった役割がこの広報誌の中にあるのではないかなと思っています。そういう意味では、今の津別の広報の部分で少しやっぱりお知らせ型になっているのかなという、そんな改善を要する点があるのかなというふうに思っています。もっと、これは行政として伝えたいというようなことは、ある程度の特集ページを組んでやっていくだとか、あるいは津別の歴史だとか、そういった部分を紙媒体だからこそ何か伝えられるものというのがあるのではないかなと、そんなことも考えてきておりますので、もっと魅力的な広報誌になるように、それには職員の配置等も含めての対応になってくるかなと思いますが、こういった部分について、どのように考えているかお聞かせ願いたいなと思っています。

それとつべつ福祉体験セミナーの関係です。何か代替案というようなことで、まだ今のところはといった答えでありましたが、例えば、それが現実的にかなうかどうかはわかりませんが、オンラインでの開催といえますか、オンラインで旅行をすると

いったそんな形も報道されたこともあったのですが、津別のそれぞれ町の観光の部分だとか、あるいは職場の中身はこうだよといった、そういったオンラインでの開催の検討といった部分にはできないのかなというふうに思っています。せっかく令和元年度でいい取り組みが始まったと思って、コロナで令和2年度は中止ということで、もしまた令和3年度も中止ということになってしまうと、継続性といった部分では、そこが途切れてしまうといった部分もあるので、何とか継続できるような代替案といった部分を今から考えておくべきではないかなと思っております。

次の緊急通報システムの関係です。設置が24台ということで、津別町の高齢者の今の状況から見て、何で設置が鈍いのかなというふうに考えております。やっぱり自己負担が高いというのも一つ要因になるのかなというのも思ったところです。生活保護世帯はゼロ円で、あと町民税の非課税世帯は1万1,000円、それ以上の世帯は3万3,000円という工事費の設置分を所得の割合に応じて負担をしてもらうという制度なのですが、私がいた社会福祉協議会の中でも安心電話という同じ緊急通報装置なのですが、ただそこは通報先が知人だとか家族だとか、そういった先になっていて、町の緊急通報装置ができた段階で、通報先が消防で必ず通じますよといった部分だとか、あとセンサーもついているということで、切り替えをしませんかというようなことで、新電話の設置をされているところに町のほうの切り替えといった部分もお話をしたのですが、やっぱり1万1,000円という設置するときの金額なんですけど、お金が掛かるんだと言ったそういった声も聞かれていたところでもあります。

それで、同じようにこの緊急通報装置をやっている美幌町のほうの設置要項も見させていただいたのですが、美幌町は生活保護世帯はゼロ円で、あと美幌町は所得税の非課税世帯といった表現をとっているのですが、そこは4,500円なんです。あと所得税の金額に応じてずっとだんだん高くなっていくのですが、ほとんど高齢者の部分でいきましたら、ここに所得税の非課税世帯のほうにほとんど該当してくるのかなと、そんなふうに思えば、通報先は同じ消防のほうになりますので、この辺は少し見直しをしてみる価値があるのかなと思っております。

あと、対象の部分も、美幌町の場合は65歳以上、津別は75歳以上の独居ということになっているのですが、65歳以上の独居だとか、あるいは65歳以上の高齢者世帯、

津別は夫婦世帯は該当になっていないのですが、そういった方で、この設置が必要だという方も対象にしているというようなことでありますので、今年がどうだこうだというわけではありませんけど、もうちょっと自己負担、あるいは対象者の部分で担当のほうで検討できないのかなというふうに考えていたところです。

以上、何かありましたらお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） ゲートキーパーの関係は、保健所とうちの保健師のほうで進めていただきまして、保健所ですので経費がかからずやっていただけたということで、大変内容もよい研修だったなと思っています。今年もなかなかコロナ禍で研修を開けなかったわけですけど、職員から要望もあったクレーム対応研修も昨日、一昨日とやりまして、去年にはハラスメント研修会などもやって、職員の要望も取り入れながら、タイムリーな内容をやっていくという形で、ある程度、決めながらも途中で臨機応変にやっているような形で進めております。これからもいろいろなところに、必要なのか有益な研修がないか、考えていながら進めていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 広報についてでございます。議員がおっしゃるとおり、タウンニュースつべつといった動画形式の配信、これは多くの視聴があつて有意義なものというふうに私どもは考えております。紙媒体の広報誌ということも、もっと重要視してはというご質問でございますけれども、町としても広報をさらに広めるという意味で、今年度から「マチイロ」というホームページに登録をさせていただきます。そこでは登録している全国の市町村の広報誌が見られるというサイトで、今年度から登録をしていたり、人員という部分でいけば、今年度からは正規職員がほぼ専属というような形で配置もされているところであります。中身につきましては、議員のおっしゃるとおり知らせという形になっておりますが、今後については、議員がおっしゃられたような行政として伝えたい部分といたしますか、魅力的な広報誌にブラッシュアップするために、職員とともに取り組んでまいりたいと思っております。

ちなみに広報のカラー化ということも、その職員の意見でありますし、先ほどの「マチイロ」の登録もその職員の発案ということで、今後、内容を充実する形で取り組ん

でまいりたいと考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 168 ページの福祉体験セミナーの関係ですけども、代替案ということで、オンラインで開催などどうですかという案もいただきましたけれども、実行委員会のほうに下しまして検討していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 188 ページの緊急通報システムについてお答えいたします。今までも各議員さんのほうから、このことについては質問、ご意見をいただいております。この自己負担1万1,000円が高いのではないかといいところもあります。本体価格の3分の1の価格と当初決めさせていただいて、自己負担1万1,000円と決めてきた経過がございます。

それで、社会福祉協議会のほうでやっています安心通報のほうで、そういうご意見があったという話もちよっと私のほうまでは伝わっていなかったというところもありますので、今後、そういうところのことももう一つ検討していきたいと思っております。

それで、今までこちらでやっておりました緊急通報システムのところでは、実際に利用する方は1万1,000円かかる分は問題ではないと。ただ、通報をお願いする先がないので、なかなか設置が難しいのですというご意見が結構ありましたので、そこがどういうふうになっていけばいいのかなというのを検討しているところでございますので、それも含めまして、より毎回、皆さんご心配いただいております緊急通報システムの普及に対して、もう少し検討をしながら、いい案が出てきたら提案していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうから、広報の関係で追加でお話させていただきたいと思っております。

実は、オホーツク町村会で15町村ありますけれども、統一選挙が終わった年に、4年に1度その年の全国町村長大会にあわせて近隣の視察に行っているんですけども、令和元年度のときに行った先の一つに、四国の内子町というのがありまして、そこが2年連続広報誌全国1位になっているんです。それで帰ってきてから、私のほうから

提案させていただいて、ぜひ町村会の職員研修、初級研修とか中級研修とかいろんなレベルがありますけれども、その中に広報研修というのをぜひ入れるべきではないかという発言をさせていただいて、令和2年度予算に1泊2日で組み込まれたのですが、ところが、ちょっとコロナが随分こういう状態になったものですから、結局、四国から来ていただけないような状況になりましたので、中止になったのですが、令和3年度も引き続いて予算化する方向でありますので、そういうものにもぜひ参加してもらって、オホーツク全体の広報のレベルを上げていきたいなというふうにも町村会として考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 職員研修の関係はわかりました。それぞれいろんな状況にあわせて、職員にあった研修を進めていっていただければなというふうに思ひます。

広報の関係も、今、町長からも話がありましたけど、紙媒体でいろんな町の情報を伝えていくというのは、読んだ人がいろんな思ひをされるというか、動画と紙媒体とはやっぱり違うと思ひます。例えば今進められているまちなか再生の部分も、地方再生の部分で毎回シリーズでずっと載っておりますけど、あれも時々は例えば今までの経過も全部ひっくるめて4ページぐらいで1回打ち出してみるだとか、結果だけ伝えるというよりは、今こんなことを検討しているんだといった、そういった段階でも広報は役立つのかなと思ひております。町長のほうから内子町の話もございましたけど、そういった職員の研修も含めて広報の充実を図っていただければなというふうに思ひております。

あと、通報システムの関係です。必要性は皆さん思っていることだというふうに考えておりますし、やっぱり75歳という年齢といった部分は、ここは僕は改正したほうがいいのかなと思ひております。75歳前の独居の方でも必要となるという方もおりますので、そういった方も、やっぱり1人で例えば身内も全然いないだとか、地域からもちょっと孤立をされていると、そういった方が、センサーをつけると24時間以内でセンサーが消防のほうに通報が行くといったようなこともありますので、生命を守っていくといった上でも、この通報機器の設置をもっともっと拡大していく必要があるなというふうに思ひておりますので、ご検討方よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 他に。

3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 76ページ、職員福利厚生・健康管理経費について伺います。12節委託料、職員検診の424万4,000円、これは昨年の予算が335万円ということで3割ほど高くなっております。実績も令和元年度の実績ですと270万円ほどで1.5倍ほど高くなっているのですが、この少し高い見積もりの要因は何であるか伺いたいと思います。

続きまして86ページ、庁舎等維持管理経費の中の12節委託料、真ん中の辺にあるのですがエレベーター保守点検75万9,000円、どこの会社に委託するのか、どれぐらいの頻度で点検するのかといったことを伺いたいと思います。

また同じページの17備品購入費、庁舎備品、事務用椅子の7脚23万1,000円なんですけれども、昨年の実績はまだ出ているか分からないのですが、8台予算でついておまして、それも24万円ぐらいだったというのがついていました。これは毎年、計画的に更新されているのかなとは思いますが、どれぐらいの頻度で更新されているのか、これは7脚ですと1台3万円ぐらいすると。事務用椅子ということなんですけれども、普通に使っていると思うんですけど1台3万円という認識でよろしいのかどうか伺いたいと思います。

次に、100ページ、空家活用促進事業の7節報償費、講師謝礼に5万5,000円ついておりますけれども、どのような内容か伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 76ページの委託料の関係ですけれども、新年度から会計年度任用職員の方々が共済組合に加入することになりまして、その分につきましても総合健診と脳ドック、総合健診については共済組合から助成もありますし、脳ドックも一部助成があるかもしれないということで、それらも含めて総合健診で16名ほど40歳以上で仕切っているのですが、脳ドックで14名ほど、これは50歳以上ですが、この部分で増えております。実際、あわせてこの部分だけで83万円ほど増えるような

形であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（宮脇史行君） 86 ページのエレベーターの点検の件ですが、業者の名前は後で調べてお答えしたいと思うのですが、新庁舎のエレベーターを設置した会社が点検することになっています。回数についても後ほど調べてお答えします。

備品購入費のいすの件ですが、新年度に入る職員分と、あと古くなって壊れているいすもありますので、その分を考えて7脚となっています。1台はおっしゃられたとおり約3万円でみています。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 100 ページの空家活用促進事業、報償費、講師謝礼の部分ですが、毎年、今の時期になりますが、空き家セミナーを開催しています。今年度につきましては、コロナで中止し、さらに去年もコロナの関係で2年連続で中止となっていますが、北見の弁護士さんと呼んで空き家に関する法律的なことなどの勉強会を行うセミナーを町民向けで開催をしている事業でございます。その部分の謝礼です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 76 ページの職員検診の部分につきましても会計年度任用職員の分の増が主な要因ということでありましたので、この方たちもしっかりと、できることなら100%を目指して、昨日も福祉の関係で健康に留意されるようにという一般質問もあったかと思えますけれども、中にはやはり、見つかると怖いから受けたくないという方もおられるかもしれませんけれども、やはり早期発見が早期治療への1番の近道になりますので、任用職員また役場の職員の方々も忙しくてなかなか予定があかないという方もおられるかと思えますけれども、100%受診されるように指導をしていただきたいと思います。

86 ページのエレベーターのことで、会社名がわからないということだったんですけども、どのような形態でやるのかというところもまたあわせて聞いておきたいと思えます。フルメンテナンスなのか、POG契約、修理したところだけ部品を直すといっ

た契約なのか、もう1点聞いておきたいのが、今は会社名は聞いていないですけども、その会社に決まるまでの間に、見積もりを複数されたのかどうかというところも伺いたいと思います。

同じページのいす、新人7名分ということで、事務用のいすといいますとイメージ的に5,000円から1万円ぐらいなのかなと思っていたところですけども、3万円というところで、いいいすを購入されて、しっかりと大事に使っていただいて、20年、30年と使っていただければと思います。

100ページの講師謝礼の部分です。ぜひ講習会の内容を生かしていただければと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 100%を目指していきます。今、職員についても一般健康診断について受けられなかった者は1月に津別病院で全部受けさせましたし、総合健診についても3月初めに数人まだ受けていない者がいたのですが、それらに受けるよう促して、受診券を皆持って行ったので、多分、皆受けてくれるものと考えております。これらも会計年度任用職員もあわせて新年度は100%を目指していきたいと考えております。

それからエレベーターの関係なんですけど、まだ庁舎の引き渡しを受けていないということで、記憶によりますと三菱だと思っておりますけど、入った会社でモニタリング含めてメンテナンスをしなければいけませんので、役場庁舎の中にもエレベーターの中につながるモニター等がありますけど、会社のほうともつながることになりますので、もしやの場合にはそちらでの対応ということになります。それで一般的な毎月の日常点検的なものと、フルでいろいろ詳しく検査するというものが両方あると考えております。

それから、いすについても事務用いすについては値段が結構高いということで、新庁舎で買う備品等についても、このように議会のいすも相当高いものですけども、安物買いの銭失いではないですけども、いい物を買っておけば長い間持つということもありますので、そういったことも考えて一般的な事務用いすを買っています。

○議長（鹿中順一君） 他に。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 何点かお願いいたします。

まず90ページです。町有建物維持管理経費、14節工事請負費、既存建物解体等工事1,061万円、緑町職員住宅並びに旧相生町有住宅の解体ですが、この解体が終わった後の土地の利用法について考えがあるのかお聞きしたいと。壊すだけで終わるのか、その後のことも考えられているのか、この部分についてお願いします。

同じような案件ですが92ページ、町有住宅維持管理経費、14節工事請負費、こちらも町有住宅解体工事627万円ほど上がっております。活汲町有住宅3棟の解体後の部分についての予定が今後あれば、利用方法についてお聞きしたいと思います。

続きまして100ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業、18節補助金400万円ほど、今年度の実績と令和3年度を見込む部分の利用について見込みがあればお聞きしたいと思います。

同じく100ページ、移住・起業・空家利活用事業、12節委託料、移住・起業・空家利活用相談窓口等運營業務554万1,000円、この部分、以前もお聞きしたことがあると思いますが、おそらくほぼほぼは人件費という予定であったかなと思いますので、その部分の金額の中身について、わかる範囲でお願いいたします。

続きまして104ページ、ふるさと納税推進経費、11節役務費、手数料908万5,000円、ふるさと納税受付サイト利用手数料、前年の予算が540万円ほどであったかなと思います。おそらく今年度、納税額の増額を見込んでいますので、経費の増額は割と分かるころではあるのですが、ここ数年、いろんなサイトの取り組みなど毎年のように変わっていたかなと。ふるさとチョイスであるとか楽天ふるさと納税サイトに載せるとか、そういうところの手数料の金額的な差があったかと思いますが、今年度ちょっと大幅に増をしているように思いますので、この部分について増の理由などを教えていただきたいと思います。

同じく12節委託料、1,650万円、納税額の15%が委託料であったと思いますので、予算の説明の時には1億円を見込むということであったかなというふうに思うのですが、その部分15%ということであれば、ちょっと金額が合わないですし、1億1,000

万円であれば、この金額かなというふうに思いますので、この部分についての説明をお願いいたします。

110 ページ、森の健康管管理業務、12 節委託料の指定管理料 1,500 万円、3 年度契約の来年度が最終年度となります。どのような時期にどのような形で更新を考えられているのかお聞きしたいと思います。

最後 214 ページ、子ども医療費助成事業でございます。19 節扶助費の 1,467 万 1,000 円、この部分、今年度新しく幅を上げまして、対象幅を広げたということで、どのようにこの部分について町内外にこういうことをやっています、津別町はこういうことに取り組んでいますということを広めていくのかお聞きしたいと思います。その根底には、私もちょっと若い世代の方たちとよく話をするのですが、やはり進学等いろんな理由があって町を離れるという方が結構多いのです。私もこういうことに携わっていますし、町の理事者の皆さん、町長も含めてやっぱり若い方が何とか津別で頑張ってもらいたいということで、いろんな支援を手厚くされていると思うんです。私自身も関わって思うのですが、その部分、自分がやっている意味で、これだけやっているんだということももちろんあるのですが、やっぱりそれをどういう形で広めていくのか、特に子どもの支援ということでいけば、高校生ということに幅を広げたとしても、やはりいきなり高校生の対象者にお勧めするだけじゃなくて、やっぱり小さいお子さんから、生まれてくるお子さんから、そういう関わる親御さんたち含めて、津別ってこういうことに取り組んでいるんですというのが前段階で重要だと思うので、私は町内はおそらく広報つべつだとか、いろんなホームページとか媒体でお知らせすることが中心になるのかなと思うのですが、広く北見市ですとか美幌町などもそうですけど、そういう小さいお子さんをもつ方たちに、津別がこういうことに取り組んでいますということが目に入る形にしていきたいと思うので、この部分について新たに拡大する部分についてですけど、それも含めて、こういう活動について周知する方法などについて担当が何か思いがあれば教えていただきたいというふうに思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（宮脇史行君） 90 ページ、既存建物解体等工事ですけれども、壊して現在で何に利用するという予定はありません。ただ、建物を壊した状態で更地になると地域の方々にこんな使い方ができるとかそういうことがあれば職場のほうに言っていただいて、一緒に考えていきたいなと思います。

92 ページについても同じです。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 100 ページの人づくり・まちづくり活動支援事業でございますけれども、今年度の実績はまちづくりのほうで2団体ということになっております。金額のほうはまだ完了手続きが上がってきていないので確定はしてございません。

また、来年度に関しましても、予定としましてはまちづくりが3団体、人づくりが5名という形で考えてございます。

引き続き 104 ページのふるさと納税のサイトの 908 万 5,000 円の手数料でございますけれども、おっしゃるとおり金額が増える分ということと、あとサイトのほうも寄附の受け付けサイトのほうも、もう少し拡充しようというふうなところも考えてございます。それで、こちらのような金額となっております。

また、同じくふるさと納税推進業務の 1,650 万円の部分でございますけれども、こちらは寄附金額の想定が1億円ということでは間違えございません。15%で 1,500 万円ということですが、こちらに消費税等を加えまして 1,650 万円というふうに計上をさせていただいております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 100 ページ、移住・起業・空家利活用事業でございます。産業振興課のほうでも協力体制という形で取り進めておりますので、私のほうから積算内容をお答えしたいと思います。

大まかに言いますと、人件費の部分が 340 万円ほどございます。その他が直接経費という部分になるのですが、その部分が、東京なり大阪とかで移住フェアがございまして、そちらに行く旅費なり、あとホームページをつくってございますので、そのサーバー利用料なり、いろいろ広告を出すための他のホームページとかに広告

を出すためのバナー広告とか、そういった部分の経費。あとは雑誌、移住をするための全国の雑誌がありますけども、そちらに広告を出す経費なりを大まかに言いますとその経費が直接経費という部分で分けて積算してございます。

続きまして 110 ページの森の健康館の指定管理料の関係の更新時期はいつなんだろうということで、確かに令和3年度末で指定管理期間3年間、今のアンビックス社さんですけども切れることとなります。更新時期等については、やはり会社のほうから応募をいただかないといけないわけですけども、ぜひ応募いただきたいなというふうに考えてございます。

まず、一応募集を町のほうでかけるという段取り、事務手続きを踏んで、その上で取りかかることになるのですけども、おおむね10月以降にそのような手続きを踏んで、あと応募があれば次の審査会というか、そういう委員会等もございますので、そういう手順を踏んで最終的には議会の議決をいただいて指定管理者という手順になるかなというふうに考えてございますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 214 ページの子ども医療費の関係です。議員がおっしゃられたとおり、広報に折り込みをしながら津別町民には周知していこうと思っておりました。また母子アプリ「つべびい」というところなどにも、そこに登録しているお母さん方にも周知をしていこうとは思っておりましたが、やはり議員がおっしゃるとおり町外の方を呼び込むとか、そういう津別町には子育てのことでこのようにやっているというところをアピールしたほうがいいというところもありますので、そういうふうに町外の方で津別に来てもらえるような方たちにどのようにアピールするかというのは、すみません、今、具体的にはまだ考えていないところですが、やはり津別町が子育てに対してやっているというところをアピールする方法を現場とも相談しながら考えていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 100 ページです。移住・起業・空家利活用事業の委託料ですが、この部分、人件費が主な最初の入り口であったかなと、それ以外の部分について直接経費という話がありました。私も質問をした経過が過去にありまして、この部分、専

任のスタッフを配置して手堅くやりたいという話だったかなと思いますので、この部分について委託をかけるわけですが、氏名までは結構ですが、どういう方が担当されるのか、専任のスタッフということを念頭においてお答えいただきたいと思います。

続きまして 104 ページ、ふるさと納税推進経費でございます。委託料の件でございます。今 1,650 万円の内容については説明いただいたところではありますが、ケースバイケースということもあるのかもしれませんが、今まで 15%の中に消費税という観点が今まであったのかどうなのか、まずお聞きしたいと思います。

あと、あわせまして、以前、この委託をかけるにあたって、やはり経費という部分はぜひ委託の中に、相手先の事情もあると思いますが、組み込んでいただけるようなことが望ましいと、繰り返しになりますが、企業がいろんなことを努力する中に経費というものは当然含まれています。いろんなサイトの話、その前段の役務費のところでもあると思うのですが、会社の中で経費というものはどういうふうに扱うのか、例えば広告を大きく打って経費をかけてでも増額を狙うのか、それとも経費というものを極力抑えた中で利益を出していくのかと、いろんなことがあると思うのです。今の形でいいますと、お互いウインウインの関係はわかるのですが、言ってみると利益を増やすためには経費を大きくかけても委託された会社としては影響がないということになりますので、できればこういう形、この 15%というのは適切なのかも含めてですけど、ぜひこういう部分、委託をかけるのであれば、こういう経費もあわせて完了するような仕組みが適切ではないかなと私は思うところなので、こういう話をしたので、今の消費税の部分とあわせまして、どのような形になれば委託料の中にいろんな経費を混ぜた上で委託ということになるのか、お答えいただきたい。逆に言えば、もう無理です、そういうことは考えていませんということなのかもしれませんので、よろしく願いいたします。

110 ページの森の健康館管理業務でございますが、やはり大変な事業でございますけど、粘り強くというか、手堅く、本当に難しい問題だと思っておりますので担当も頑張っていて、また次期につなげていただきたいと思っております。

あと 214 ページ、私も具体的に言いますと、先ほどお子さんを持っているということがありましたので、例えば 1 番わかりやすくいうと医療機関、津別に関わる近隣の

医療機関などに、やはり高校とかの支援もそうだと思うんです。大きく町の様子が貼り出されていて、こういうことをやっていると、そういうことが医療機関も企業ですから、そういうことが可能かどうかはわかりませんが、そういう連携をもつていただいて、ぜひお子さんが例えば医療機関にかかるとか、お子さんが生まれるとか、そういう機会に立ち会う場面の中に、こういう津別が子育てについて果敢に取り組んでいますということを目につくような形で、ぜひやっていただければ1番私が考える中の手堅い部分なのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 100 ページの移住・起業・空家利活用事業の専任担当は誰かということなんですけども、この事業は、先ほど言いましたフェアの参加なりホームページの更新なり、そういう部分で、積算でいきますと 238 人工ぐらいかかるような積算になってございます。といった意味では、専任担当は必ず必要だろうということを考えているところです。具体的にまちづくり会社のほうでは、人数的に社員の問題もありますから、それは再委託という形で専任の人をお願いしているという部分もあります。ただ電話とかメールとかの対応もございますので、そこの部分はまちづくり会社のほうも協力しながら、お互いに協力できる部分は協力しながら運営をしていくというか委託業務を遂行していくというような形をとっているというふうに考えてございます。

続きまして 110 ページです。議員のほうから激励のお言葉をいただいたところで大変申し訳ないのですが、1回目の答弁で私 10 月以降という話をしたかと思うのですが、訂正させてください、8 月ぐらいから、まず選定委員会というのがあるんです。そこの部分でまず公募にするのか、それとも今の業者さん 1 社でいくのかというのを決めて、その上で所管の委員会にお諮りして、そしてその後、応募いただいてというような流れになるのかなというふうになりますので、申し訳ありません、よろしく願いします。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 104 ページのふるさと納税推進経費の委託料でございすけども、この業務委託は 2 年目、来年から 3 年目ということになりますが、

議員ご指摘のとおり、初年度の時は 15%ということで、いわゆる内税的な形で契約をしてございます。今年度からは外税という形で契約をしてございます。こちらの経緯にいたしましては、初年度をちょっと終える前ですけれども、まちづくり会社のほうからもちょっと税が入っているということで、その辺の認識合わせを当時はしっかりしていなかったというのがございます。その辺で経費の中でちょっとその辺のお互いのとらえ方が違ったというところもありまして見直しの打診を受けておりました。なぜ 15%というところの話からいたしますと、委託にかける前の年が大体 4,800 万円という寄附額を集めました。委託をしてもうちちょっと増やしていこうということで、最低 5,000 万円は行ってほしいというところもありました。それで 15%になると 750 万円なんですけれども、人件費として大体 400 万円、その他のもので 350 万円ぐらいで 750 万円ぐらいは最低限行ってほしいなというところで 15%というラインを一つ引いたところでございます。しかしながら消費税は、当然まちづくり会社も委託先の会社も払わなければなりません。受けた業務に対しての消費税というのは払わなきゃいけないと。ただし人件費も払っていくのですけれども、人件費は消費税がかからないと言いますか、先ほど 750 万円の説明をしますと 400 万円が人件費で外注費 350 万円としたところで、実は 350 万円はしっかり使えないといえますか、そこにも消費税が乗ってきますので、実際のところは 300 万円ちょっとしか使えないというところもあって、思うようなプロモーションができないというところもございましたので、そういう外税にしてほしいという打診を受けたところでございます。

また、もう一つの要因として、内税ですと 15%という契約ですと初年度の時、途中で消費税率が変わったというところでもあります。8%から 10%になったと。まちづくり会社が払う税金が増えるのに委託料が変わらない 15%で固定になっているということで、その辺も不備がありましたので、外税にしてすっきりした形で契約をしたいという形で考えております。また経費というのはどういう観点かちょっとあるのですけれども、15%プラス税の中には、プロモーション経費、PR 経費、広告費やホームページの改善とか更新とか返品品のさらなる拡充・拡大とか、そういう業務も全部入っているものがございますので、これが全部丸々人件費というよりは、会社としても寄附金が増えれば収入も増えるというところもございますので、そういうところは会社の

裁量で、こちらとしてもPRはどんどんやっていただきたいというところで思うところでもありますので、その辺は裁量でお願いをしているというところがございます。

寄附サイトの手数料はあくまで908万5,000円ということで、こちらもサイトによって手数料が変わるものですから、例えば安いサイトにいっぱい寄附があればいいのですが、そうもいかない場合もあるということで、少し多めにとっているということがございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 214ページの子ども医療費のことです。町外にどのようにPRしたらいいのかというところでいけば本当に詰まる場所でしたけれども、今、議員の提案をいただきながら、そういうPR用のポスターを使って、必ず津別に通勤している方たちでも子どもを連れて医療機関に行くというところでは、津別町がそういうことをやっているんだなというのがわかりますし、またキノスなど町外からの利用者もいるというところでは、津別町でこういうことをやっているというポスターを使って貼るというのも効果的かなということを思いますので、新年度に向けて、それも含めて検討していきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 104ページ、ふるさと納税の関係でございます。今、委託料の中にいろんな経費があるというご説明をいただきました。私もこれが丸々委託されているところの完全な利益だと思っているわけではなくて、以前、話をしたかと思うのですが、例えば考え方の中に、以前、返品率が50%あって、総務省からの指導で30%になって、その20%がという中で、この15%というのがある程度決まった外枠の中にあっただのかなと思うわけで、そういう中で、例えばこの15%ということが適正かどうかは今のプロモーションなどいろんなこともあるので、私が今言えることではありませんが、例えば相手方にとってみましても、極論ですけど20%お渡しする中に寄附サイトの手数料も入れていただいて、総合的にやりくりを含めて委託という形のほうが、その時も私は言ったと思いますけど、町の予算書を見ても委託をかけている中に、そ

の年によって寄附サイトの手数料がこういうことにチャレンジします、こっち側をやってみますという形で乗るよりも、委託の中で売り上げをどうしようとか、会社の努力の中に、そういうことを話しする幅があってもいいのかなと思うので、いろんな意味を含めて、この経費というものが委託料の中に入っているほうがいいのではないかなと私は思うものですから言っているところでもあります。内税・外税の話も、そういう事情もあるんでしょうけども、町がいろいろ委託をかけている中に、またこれが逆にいうと、こういうことが波及してくるといえるのか、私も全ての委託に目を光らせているわけではないので、この委託料の中に、これから消費税というものの観点が入ってくるのかどうかわかりませんが、やはりそういうものも話し合いの中で決まった経過もあるのでしょうから、その辺のところを十分考えていただきたいというふうに思うところでもあります。

あと 100 ページの移住・起業・空家利活用相談窓口等運營業務の関係でございますが、今、担当のほうから専任のスタッフであるというような発言があったかと思えます。専任ということですから、私の解釈が間違えていなければ、その業務に専念するという意味でよろしいのか、改めてお聞きいたします。というのも、町内企業者の中にこういう町からの業務の発注について特別相談されたわけではないと。いわゆる入札ですとかそういうルールにのっとってやっていることではないので、やはりそういうことをスッキリさせてほしいと、町から業務委託をかけているものを、また委託された発注先が再委託をかけるというようなその形が、今、専任ということでお答えがあったので、まちづくり会社のそこの中にいらっしゃる方が専任してくれるということであれば問題ないのですが、その委託された先が、また違う方にその業務をまた委託すると、一般的に例えが合っているか間違っているかわかりませんが、普通の融資で考えれば、迂回融資という立派な問題になりますから、使う目的をそこで使わないでまた違うところにとということも解釈としては見えなくはないので、これが適切かどうかはわかりませんが、ただ、ある一定のところ委託をかけて、そこで完成するのではなくて、またそこでそこから委託をかけるという流れは、今、私も言いました町の中の見え方としては、あまりすっきりした形ではないので、ぜひその部分も意識していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 100 ページの移住・起業・空家利活用事業の委託の関係ですけれども、私の言葉も足りなかったかと思えますけれども、一義的にはまちづくり会社のほうに委託します。その契約の中で一部の業務については再委託も可能ですよということで、そこをまちづくり会社さんのほうでは再委託をかけているということで、その部分の一部の担当業務については再委託先で専任がいるというような表現をしたところですよ。それ以降の再々委託というか、そういうことはないというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） ふるさと納税の委託料の部分でございます。まず税金の内税・外税ということなんですけれども、この辺に関しては先ほど申し上げましたとおり、確かに消費税という税率は変わる可能性もあるというところもあって、なかなか内税ということ自体が今までおかしかったのかなというところも思います。ただ、じゃあ 15%というところがいいのかどうかということについては、今後もまちづくり会社と協議をしてみたいと思っています。例えば、寄附が 3 億とか 5 億とかすごく嬉しい悲鳴になったときに、それでも 15%でいくのかということもありますので、それに関しましては、例えば段階で率を決めるとか、具体的には 2 億を超えたら 13%とかそういうような形で、段階で組むようなことも、そういう多額になったときは、そのような見直しも協議はしてみたいと思っております。

サイトの手数料を含んで、もうちょっとまちづくり会社に裁量を持たせてはということもありましたけれども、あくまでこのサイトの利用料というのは、町のほうで先ほど言ったとおりサイトに応じた手数料がバラバラなものですから、この辺は非常に不確定要素がございますので、そういう意味に関しては町のほうが、まさしく場所を利用している部分でございますので、町のほうが支払うという形で進めてございます。あくまで、まちづくり会社には人件費部分と主に PR 経費がこの 15%の中には含まれますが、基本的には町としても増やすためのプロモーション、広告活動はどれぐらいやってほしいという要望は出していくということでもありますので、向こうが丸々あぐらをかいている、手数料をそのまま懐に入れるということはないというふうに考えて

おりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 05分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

他に。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 76 ページ、広報活動経費の委託料、情報発信・PR業務 396 万円が計上されております。先ほどの質問でもありましたけれども、この情報PR業務は町のほうのアイディアで、こういうことをしたら町民の方にいいんじゃないかということで始めたことでもあります。私自身もいいと思ってももちろん賛成しましたし、現在も非常に有効的なものだなと思っておりますけれども、実際この検証だとか町民の評判を聞くような作業というか努力をしているのかどうか、そうした結果があればさらに拡大していくだとか、そういうアイディアも出てくると思うのですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

次に 102 ページであります。地域おこし協力隊事業、今年度は地域おこし協力隊事業として 2,174 万 7,000 円が組まれております。地域おこし協力隊の採用人数としては、最近の中で1番低い数字になっているのではないかなと思いますが、今年度について、これから地域おこし協力隊のルールづくりというか、こういった形で地域おこし協力隊を求めていくかということを少し議論するという説明を聞いております。ただ、今までの場合、津別町が求める人材というか、津別町がほしいポジションのところに地域おこし協力隊をはめ込むという形でした。じゃなくて、地域おこし協力隊のフォロー業務をお願いしている会社があると思いますけど、そこと連携していろんな特技ですとか自分のやりたいことを持っている地域おこし協力隊に募集している方たちがいると思うのですが、そういう人たちの中から、これは面白いんじゃないか、これは津別に来てくれたら役に立つんじゃないかというピックアップをする、逆にこ

っちから市場に出かけて行って、商品を見つけるような、そういう地域おこし協力隊の呼び方というのはないのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

続きまして 104 ページ。ふるさと納税についてであります。ふるさと納税推進経費出ておりますけれども、先ほど渡邊議員が質問したところとちょっとダブってしまうかもしれませんけれども、まず1点目として、ふるさと納税が今年度は1億円の歳入を予定しているということであります。このすぐ後に出てくる、ふるさとつべつ応援基金積立金に5000万円、それから経費のほうに5000万円なんですけれども、実際にこのところで6,772万4,000円ぐらい推進事業経費がかかっております。財源として5,000万円ふるさと納税のお金をもってきている。それ以外に一般財源で1,772万4,000円の財源内訳となっております。この1,772万4,000円がなぜこのふるさと納税推進経費として一般財源を使うのか、お聞かせいただきたいと思います。本来、普通に考えれば1億円の中で処理されて、余った分がふるさと応援基金の積立金になるのが普通感覚ではそういう感覚ではないかと思うのですが、なぜこういうふうになったのかをお聞きしたいと思います。

続きまして 118 ページの相生鉄道公園管理業務並びに相生総合交流ターミナル施設管理業務、相生農村公園管理業務等の委託内容と、もう一つお聞きしたいのが、この所に花壇のようなものが管理されているかどうかお聞きしたいと思います。

続きまして 132 ページの大学生との連携によるまちづくり事業であります。246万8,000円が計上されております。内容について教えていただきたいと思います。

続きまして 168 ページ、つべつ福祉体験事業実行委員会、これにつきまして内容と現在の考え方につきましては先ほどの山田議員への説明でわかりました。私もここでご意見を申し上げれば、オンラインでやることは大変賛成ですけれども、それ以外に、例えば一昨年に戻りますけれども、なぜこういうことを始めたかということ、津別に関わってほしい、津別に関連づいてほしいということで始めたことだと思えます。確かどこかの学校法人で言われたことがあったと思えますけれども、津別さんは今までそういったことを努力してきましたかと、急にポンと来て人がほしいと言われても無理ですよと言われて、やっぱりみんな各自治体が長い間そういう努力をしてきたんだということで、うちとしても、これを1回やってコロナとは言え、切れてしまうことは大

変マイナスだというふうに考えます。ですから、今回はオンラインだろうと何だろうと、やはり継続の意思を法人や生徒たちに見せていくべきだと思っております。そうした中で、例えばオンラインという形でやっていただいたら、前に津別出身の学生たちに、ふるさと応援ということで物資を送ったことがありますけれども、そうしたようなオンラインで参加してくれたら、津別の特産品を送るとか、津別の紹介ビデオを送るとか、そういう形でまた関連づけていく、そして、もし11月等に呼ぶことがかなうようになれば、またそうしたところでオンラインに参加していただいた人に関連づけて呼んでいくような、そういうような方策がとれないのかどうかお聞きしたいと思います。

続きまして 220 ページ、委託料で体調不良型保育事業、こども園のほうで、これ先日お聞きしましたら延べて 231 名ということで、看護師が派遣されているという状況でありますけれども、小さいお子さんですから、コロナへの罹患率というか、可能性は非常に低いのですけれども、多分、この看護師さんがついて別室で管理していると思うんですけれども、発熱等した場合、そういった可能性があるかもしれないということで、当然、隔離体制とか、そうしたコロナを疑った場合の対応とか、そういう配慮はなされているのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まず 76 ページのタウンニュースつべつの制作費ということで 396 万円計上しているのですけれども、いわゆる検証作業というところでございますけれども、実際のところは検証というような形で報告書をつくるのか、そういう作業は行っておりません。今現在としては、年に 2 回ぐらい企画会議というのを開催するのですけれども、その中で、過去にこういう映像がこれだけ視聴数が多かったとかそういうことも、別に視聴数を稼ぐことが目的ではないのですけれども、そういうのも見ながら当該年度はどういうような特集を組んでいくかというような会議を行っているというところでございます。検証については、どういう形でやるのがいいのかというのをございますけれども、委託先の部分等含めまして、ちょっとどういうことがよろしいのかという検討をしてみたいと思います。

引き続き 102 ページの地域おこし協力隊の関係でございますけれども、まさしく来年

度からは人数が1番少ない形、過去には十数名いたのですけども、こういう形になります。我々としまして、よく新聞報道では大きく何十人導入とか何人採用とかという報道があったとおりですけども、総務省としても、まだまだ地域おこし協力隊については拡充をしていくということが示されておりますので、私のほうとしまして、もう少し、今の募集といいますか、採用の関係は庁舎内に各課に必要なところがございませんかというところで年に何回か流してございまして、そこであれば採用に向けて面接を行って募集を行ったりするのでありますが、ちょっと今年度が1件もそういうことがなくて、なかなか先ほども議員のおっしゃった町が求める人材というところでは希望がなかったという状況もございまして。これぞという人材、例えばフォロー業務を行っている北海道観光まちづくりセンターとも連携というところもありましたが、求める人材をまずはっきりさせるというところも庁内ではまず調整をしなくちゃいけないのかなと考えています。

また、庁舎外に向けてのルールづくりといたしまして、いわゆる事業者さんが直接こういう形でうちにも欲しいというようなところを挙げてもらえるようなシステムを考えております。基本的には、人が足りないからとか人材不足だからということではなくて、人を入れることによって、どのような町としても還元できる効果があるのかということは、しっかりと求めていきたいとは思いますが、そのような形で事業者から手を挙げられるようなシステムを考えているところでございまして。そこには、ちょっと事業承継というところも検討はしているところでございまして。また、これぞという人材なんですけども、そういう発掘するというところでもありますが、そういう意味では、移住ドラフト会議というような会議にも今年はオンラインで参加しましたが、そういうところでもつながりはもっていききたいなと思っております。ちなみに、この移住ドラフト会議で交流ができた方が、近日、また津別を訪れたいということで数名来るようなことを聞いております。

引き続きまして、ふるさと納税の関係でございまして、確かに一般財源の持ち出しがあるというところではございまして、基本的には今回は予算ということで、いわゆるサイトの手数料に関しまして、実際はここまではいかないと思うのですけども、扱い手数料が高い事業サイトに寄附が集中した場合とか、そういうこともか

んがみての予算措置ということであります。また送料も、例えば北海道内に送るのと沖縄に送るのとでは送料も大分違いますので、その辺も少し多くとっているという部分もございます。そういう形でこのような1,772万4,000円という一般財源を計上させていただいているところでございます。

続きまして132ページのHALCCの取り組みの部分でございますが、こちらも今年度に関しましては、ちょっとコロナの関係で向こうから来る回数が減って、高校生が向こうに行くということはなかったということになったのですが、今年度に関しましても、その部分の人数・回数は少し減らしてはいますけれども、同じように大学生に来ていただくというようなところ、また、こちらから何人か、少ない数ですが、高校生が訪問というような形の旅費を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは私のほうから118ページの相生総合交流ターミナルの関係の12委託料の関係でございます。ご質問のほうでいけば、相生鉄道公園管理業務、相生総合交流ターミナル施設管理業務、相生農村公園管理業務の内容についてというご質問だったかと思いますが、主には、これらの管理業務につきましては、それらの施設の草刈りというふうなものでございます。相生総合交流ターミナル施設管理業務につきましては、638万7,000円のうち指定管理料につきましては582万1,000円、そのほか施設周辺管理業務56万6,000円につきましても主に草刈りというふうな形になっております。

議員からご質問のありました、相生農村公園管理業務の中に花壇等は存在したのではないかというふうなご質問でございますが、花壇等はございません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 168ページのつべつ福祉体験事業についてでございますけれども、事業の継続についてということで、今年度はコロナの関係で確かにやっております。続けていくことで、この事業の認知度が高まるというのも議員のおっしゃるとおりであると思っております。一応、来年度やる予定ではございますけれ

ども、オンラインという案もいただきまして、その辺も含めまして実行委員会のほうで検討していきたいと考えております。

220 ページのこども園の体調不良型保育事業の関係ですが、発熱の対策としましては、こども園では、まず自宅で熱を測ってきてもらう、それからこども園に着きましたらもう一度測っていただく、そこから保育の間に発熱ということであれば、しばらく様子を見まして、下がらないようであればご自宅で迎えに来てもらうという対策をとっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） 76 ページについては、今お答えいただいたのですが、例えばこの事業、今さんさん館だとか津別病院だとか役場のホールだとか、そうした所でタウンニュースつべつとかを流しているのですが、例えば、職員がそこにちょっと行って、見ている人にどうですかと意見を聞くだけでもやっぱり町民の反応はわかると思うんです。私はぜひそういうことをやってほしいと思うんです。今、実は私の自治会もサロン活動を中止しているのですが、新年度からやったときには、お年寄りの方でなかなか病院とかに行かないような方、そういうさんさん館とかに行かないような方に見てもらえるように、自治会の中でちょっとタウンニュースつべつを1本ぐらい流してサロン事業をやってみようかなと思っています。そんな形で使い道もいろいろ考えられますし、この事業について、やはりいいんだという裏づけを取って、もう少しいろんな形で広げていければいいのかなというふうに考えておりますので、その辺のご検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、102 ページの地域おこし協力隊については、今いただいた答弁については承知しております。やはり総務省が究極の移住事業だというふうに言って、全然方針を緩める気がないということであれば、やはりそれを最大限利用していくことが町としてはメリットがあるのではないかというふうに考えます。実際に、地域おこし協力隊募集のフォロー業務なんかは、人数が少なくて同じだけお金を取られるわけですから、やっぱりたくさん仕事をしてもらったほうが町としてはメリットがあるわけですので。先ほど申し上げましたように、移住ドラフト会議だとか、それから

町内の事業者に対してはめだめるようなことを考えていくこともいいと思いますけども、何か探してみる、リサーチしてみるというのも一つ手なんじゃないかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、今の説明が納得いくものかどうかは別として、意味はわかりましたけれども、もう一つちょっと聞きたいのですが、これはあくまでも1億円が歳入になるという仮定でこの納税の推進経費を組んでいるのですが、去年の場合は、楽天のサイトを増やすということで、確実に有名サイトで人気サイトなので、その分、津別町のふるさと納税を知ったり興味を持ってくれる人が増えるから、当然のごとくふるさと納税の額は上がるだろうという予測が立ちました。今、この状況の中で、今8,500万円ぐらいになろうとしているふるさと納税が、果たして1億円になるかというのは大変私は疑問なんですけれども、なぜそういう算出根拠でこの予算を組んだのか、その根拠があればお聞かせいただきたいと思います。

再度申し上げますけれども、こうしたものについては、それぞれの町でみんな努力しているわけですから、なかなか増やしていくということは現実的にはかなり厳しいんだらうと、そこには競争原理が働くんだということをもう一度よく認識していただきたいなというふうに思っております。

それから118ページ、相生の農村公園のところですか。事業の内訳については理解しました。草刈り等の整備等は、私も時々お邪魔しますが、きちんとなされていると思います。ちょっとあそこに行って残念に思うのが、北海道に道の駅はいっぱいありますけれども、多分、あれだけ花がない道の駅って津別ぐらいしかないんじゃないかなと思っております。やはりああいう所は、休憩をする所でもありますから、その休憩にあわせてちょっと花を観賞してもらおうとか、それとか大きな案内板があって、この辺のことを周知していただけるような案内板があるとか、そういうものにはどうしても目がいくところがございます。そうすることによって滞在時間も延び、滞在時間が延びれば、そこで使うお金も違ってくるということなので、ぜひ一度、花壇の設置等を考えていただきたいと思います。

町長も町政方針の中でも花のまち推進ということをやっておりますし、町の顔ということを考えれば、やっぱり道の駅にはそうしたものが必須アイテムなのではない

かなというふうに感じますので、よろしくご検討いただきたいと思います。

132 ページの大学生との連携につきましては、内容は理解しました。ただ、今こうしたコロナ禍で、なかなかお互い触れ合うことは難しいかと思うのですが、こうして高大連携が続いて成果も出ているし、やっている本人たちも非常に意欲的でありまして、公共政策大学院とも今回のまちづくりのマネージャー含めていろんなつながりができてきているところであります。このつながりは、ぜひ深めていただきたいと思うのですが、実質的な何かハード事業をする部分に、あれば当然予算がつくと思うのですが、高校生と大学生の間でいろんなことを考えて何かやりたいといったときには、補正でもお金をつけてあげて、ぜひそういったことを実現して達成感というものがさらに高まるように、そうしたような理解を町として秘めた予算であってほしいなというふうに思っております。

福祉事業につきましては了解いたしました。

最後の保育のところなんですけれども、ちょっと発熱の対応については聞いたのですが、コロナの疑念があったときには何か対策を持っているのかどうか、子どもですから、非常にそういった部分では可能性が低いのかもしれませんけれども、やっぱり集団行動をしているところなので、その辺について、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） タウンニュースつべつの部分でございますが、確かにサイネージを見ている方、病院を含めさんさん館、学校とございますので、その方の意見を聞くだけでもいいのではということでもございました。その辺につきましても検討はしてまいりたいと思います。実際、人が立ってやるのか、アンケートボックスのような形にするのかとかいろいろ手段はございますけれども、聞き取るような作業は進めてまいりたいと考えます。

新庁舎になれば新庁舎のほうでもサイネージがありますので、そういうところで聞くということも可能なのかということでも考えております。

協力隊ですけれども、今回、事業者ということで、もう少し導入のハードルを下げるような取り組みも考えていきたいと思います。また、リサーチという意味では、一つ

商工会や各団体等もございますので、そちらのほうにも今後聞き取り作業はする予定ではあって、今後やっていくということはしていきたいというふうに考えております。

ふるさと納税の関係ですけれども、1億円の根拠というところですが、今年度も8,000万円という目標で、それを超えたということで、この辺の勢いもかんがみて1億円というところで設定いたしました。去年は楽天があるのでもう少し上がるというふうなこともございました。実際、寄附の内訳でいきますと、件数でいけば楽天を通してのものが大体3割ぐらい今年もございました。やっぱり寄附サイトを増やす、間口を増やすというのは一つの可能性を広げる手段なのかなというふうに考えております。リサーチの結果を見ると、意外と寄附者というのはサイトを変えないで同じサイトで寄附を続けるというようなことも聞かれますので、やはり間口を増やすというのはそれなりに重要な手段なのかなと考えております。ただ、今年度もこのような形を考えていますが、今ちょっとまちづくり会社のほうも人的に足りていない部分もございますので、いつ導入というのはここでははっきりは申し上げられませんが、そういう間口を増やすことによって1億円を突破したいというふうな考えでございます。

また、コロナ禍で意外と巣ごもりで、いわゆる家にいる時間が長いので、こういう寄附サイトを見るという方も多いようですので、ネットなどの広告も使いながら1億円を目指していきたいと考えてございます。

132ページのHALCCの部分ですが、確かに今まで高大連携事業で高校生からも素晴らしい提案をいろいろいただいております。HALCC自体からも提案がある部分があって、実際、デジタルサイネージを置きましょうというのもHALCCからの提案になっています。なかなか、ちょっと実質的に達成感を味合わせたいというのも私どもも共通して思うところではございますけれども、確かに出しっぱなしにならない、やれそうなものはピックアップしながら、少しこの辺の部分を今までやっていなかった提案の洗い出しみたいなことも含めてやっていきながら、生かせるものは生かしてまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 118ページの相生道の駅の花壇の関係ですが、今

現在は、花壇はないということなんですけども、過去には周辺の農家の方々からいただいた花をプランターに植えて、相生の鉄道公園付近には置いていた経過があるようです。先ほど議員のほうから言われました花の関係です、そのことについては十分理解できますので、花が可能かどうかという部分ですけども、あそこは指定管理者でやっているものですから、やはり花の管理というのはかなり手間というか、管理には手がかかるといって、やはり指定管理者の考えもあろうかなというふうに思います。花壇を造成するのか、またはプランターになるのか、それともフラワーバスケットという形もありますので、そこら辺で何が可能なのかということ指定管理者のほうにも伝えて、町ともどもお互いに協力しながら、どういう形ができるのかというものを検討してみたいなというふうに考えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） こども園のコロナ対策ということですけども、普段、先ほど言いましたように、熱の管理であるとか、あとは入った時には必ず消毒するであるとか、先生たちも必ずマスクをするであるとか、対策は気をつけております。

コロナの疑われるような発熱があった場合ということで、今のところないのですけれども、あった場合には、一般の事業所と同じように保健所に連絡するだとか、そういう対策になるかと思っております。ただ、そのところこども園とはっきり確認し合った状況ではありませんので、こども園のほうともう一度確認をし合いたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） ふるさと納税の関係ですが、やはり私は今のままでメニューも見直した、そしてサイトも増やした、去年の状況と変わらなければなかなか今年目標の数字は達成は難しいなというふうに思っております。じゃあ、サイトを増やせばいいのかというと、サイトをどんどん増やして失敗したら減らすというのは、どうも行政のやり方としてちょっと違うのかなと思っております。ですから先ほど渡邊議員が言っていたように、やはりこういうものは前回の楽天のサイトを増やすことについても町のアイディアではなく、まちづくり会社のアイディアであったように記憶し

ております。やはり、そういうところが民間の情報というか、民間の動向をわかっているのであれば、そこに責任と一緒に委託すべきではないかなと。アイデアは向こう、お金はこっちではなくて、アイデアもお金も向こうに出してもらって、そして例えば今の15%をもっとアップさせてあげてもいいから、その中で頑張ってくださいというやり方もあるのかなというふうに、その辺は先ほど渡邊議員に答弁をいただいていますから中で検討していただきたいなと思います。

それから相生の花壇ですけれども、皆さんも行ったことがあるかもしれませんが、弟子屈の道の駅は素晴らしい花壇が造成されております。しかし、それに関しては、あそこはプロの造園業者がいて、そこで委託契約を結んでいるわけです。津別の町にもそういう方がいれば簡単なんですけれども、やはり先ほど課長がちょっと答弁の中で述べておられました担い手の問題だと思います。担い手がいれば、やはりこうしたものは予算をつけてきちっとしたものを管理できるのだと思いますけれども、そこが解決しないと、やはり相生に佐藤議員が言ったから、あそこに花壇をつくったけど管理が大変でという話になってしまうのかなと思いますので、そこを解決して、ぜひ来ていただいた方に、いい道の駅だねと言ってもらえるように、そうしたものの、看板ですとか花壇ですとか、道の駅にはあって当然なものを少しずつ整備していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからちょっと、先ほど花壇のほうでお話ししようかなと思っていたんですけれども、今、弟子屈の道の駅の話も出ました。姉妹都市ではありませんけれども船橋のアンデルセン公園に行くと、本当にすごい花がたくさんありまして、いろいろ見せ方もすごい状況になっています。ああいうのを見ると本当にうらやましく感じるわけです。それでキノスを改修しましたけれども、あれにあわせて、あそこにも花壇がないものですから、担当のほうでぜひ花壇を設置してほしいということで僕のほうからも話していたわけなんですけれども、今フラワーマスター協議会ですとかさまざまな方が関わっていただいておりますけれども、なかなか町内にずっとかつてのように花壇を整備していくというのが担い手の関係もあって厳しい状況にありますけれども、例えばキノスの改修のときに、セブンイレブンさんの道路向

かいの国道沿いに共和地区の公営住宅の所に花壇がありまして、あれをやめて、そしてキノスの所のどこかに花壇を設置したらどうだろうか等々話はしていたのですが、実際に出来上がるとプランターを幾つか置いておりました。これはやはり今できることというのは、これぐらいなんだろうなと思いながら、それでもないよりはずっといいなと思いながら見ていたわけですが、相生も同じように、やはりあそこにも花が何もないものですから、同じようにとりあえずプランターだとかそういったもの、よくフラワーマスターの会長さんも池田町に行ってワイン樽を半分にしたやつをもらってきたらいいよというようなこともよく言われますけれども、そういうようなこともあるかと思えますけれども、それなりの見栄えのいい花壇の制作については少し時間をかけて検討したいなというふうに思いますし、まずは担い手の中で、一応、私も振興公社の社長という立場もあって、そういう中に花壇を担当できる部分というか、そういう技術を持った人というか、そういうところも確保していてもいいのかなと頭の中には思っているのですが、少しめぐらせながら、とりあえずできることを、プランター等はすぐできると思えますので、進めていきたいなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） ふるさと納税に関してです。今回、寄附サイトを増やすというのは町の発案でございます。今までは楽天やANAのサイトはまちづくり会社の発案でしたけども、今回は町の発案でということをやっています。正直申しまして、今のまちづくり会社の人的理想数でいきますと、非常にまちづくり会社としては難色を示すところではございます。というのも、サイトが増えると、例えば、ここのサイトの文言を変えたら、こっちのサイトも、こっちのサイトも全部のサイトで文言を変えたり、そういう作業が増えるという部分がありますので、その辺の手間が逆に増えてしまうのかなというのがあります。そういう意味では、町としては増やしたいなという意向がございまして。基本的に、よその町のふるさと納税の担当とも情報を交わす中でいくと、人気サイトにはやっぱり登録したほうがいいということもありますし、多くの寄附を集めているところを見ますと、やっぱり有名どころの寄附サイトは全てちゃんと押さえているという状況もございましたので、今回は町として増

やしてはどうかということで上げているところでございます。ちょっと明確なことがわからなかったので、先ほど渡邊議員からの質問のときにも答えられなかったのですが、寄附サイトは確か自治体との契約というのが原則だったような気もしております、というようなところもあって、ちょっとまちづくり会社に丸ごとそれも含めた委託料ということは考えておりませんでした。いずれにしましても達成に向けて相互努力をしながら、見事1億円を突破したいというふうなところは考えているところがありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 総務費のほうからお尋ねしたいと思います。

82 ページ、目5財産管理費で新庁舎ができるということで、旧庁舎含めて解体するという予算を計上しております。説明では、議事堂の棟を残して庁舎部分を解体するという予算計上というふうに聞いております。そこで、同じ項目の中に庁舎等外構工事ということで2,000万円組んでおります。5月に引っ越しされた後、既存の建物について解体するわけですが、一般来客の駐車場というのはどこを考えているのかお伺いしたいと。ご存知のとおり新庁舎と旧建物は接近しておりまして、解体工事が始まると、おそらく一般の来客の駐車場については、なかなか難しいところになるのではないかなと思いますが、そのあたりについてお願いしたいのと、旧庁舎解体はわかりますけども、議事堂を残すということは、まちなか再生事業との絡みがあるというふうに聞いておりますが、ご存じのとおり、このまちなか再生事業の補助事業は二転三転しておりまして、いまだに定まっていないという状況になっているかと思えます。これを残すということは補助事業でやることになるのか、今後検討されると思えますけども、当然、通常であれば一体的に壊したほうが工事費が安くなるというのが工事する積算上はそういうことになるのではないかと思います。その点についてお尋ねしたいと思います。

それから106ページのまちなか再生事業、それぞれ計画を進めている段階ですが、この計画について、まだきちっと定まっていない中で用地それから補償関係の予算を計上しておりますけども、この関係につきましては、かねてからの町、それから

まちなか再生基本計画推進協議会で説明している内容では、この事業についてできれば国費をあてがって事業を進めたいという内容でこれまで説明されてきているかと思えます。何か経済産業省の補助事業で積み立てをこれから検討するというような内容に切りかえていくような感じですが、この補助事業がきちんと確定して、これでいけると、そういう上でまちなか再生事業絡みの予算を計上すべきだと思えますが、この補償について、なぜ当初予算に計上して急ぐのかお伺いしたいのと、先の第2回目のまちなか再生基本計画推進協議会の会議の後、ほとんどが3回目まで開いていないし、民間の方が参加している推進協議会にきちっとした説明もなされないうちに当初予算にこういうふうに計上する、おそらく説明というのは非常に難しいものがあるのではないかと思いますので、それあたりの考え方についてお願いしたいと思います。

それから 112 ページ、森の健康館管理業務、18 節交付金で町民入浴優待券の予算を計上しております。予算を見ますと前年度と同じような金額になっておりますけども、令和3年は全戸にこの優待券を発送するというふうに聞いておりますが、前年度と同じ予算を組んで全戸に優待券を直接発送するというふうに聞いておりますが、それあたりの利用の考え方というのか、これまで町のほうに来て申請して優待券をそれぞれ発行していたのですが、今回は全戸に配布すると、それあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

それから 114 ページのネイチャーセンター管理業務、オープン以来、それぞれNPO法人の指定管理で運営されております。今年は管理経費で 105 万 9,000 円ほど組んでおりますが、令和2年はコロナ禍の影響もあって利用された方は多分通常考えているよりは下がっているかと思えますが、津別以外からネイチャーセンターを利用される方が、場所を含めてわからないということをたびたび聞くことがあります。言われてみれば町の中に一切表示がないと、津別から何キロあるとか、センターがどっちの方向とかという表示が一切ないというふうに尋ねられた方から聞いておりますけども、やはりこういう施設を町外から来たときにわかるような表示というか、そういうものがぜひ欲しいのと、ランプの宿については、大きい表示をされておりますけども、津別峠についても同じで、あまり表示されたものがないということで、津別の観光振興上から考えると、それあたりが少し町の取り組みが遅れているのではないかなと思

ます。そういうことで、ぜひともその関係については考えていただきたいと思います。

それから民生費のほうの 174 ページ、重層的支援体制整備事業、これまでの既存の事業を相対的に行われるということで新規の事業扱いになっておりますが、18 節の負担金補助及交付金で基幹相談支援センター事業負担金 283 万 2,000 円計上しております。大体のことは聞いたのですが、この基幹相談支援センター、ここのセンターの構成はどういうふうなのか、かつそれぞれの自治体との連携はどういうふうにとられるのか、それあたりについてお伺いしたいと思います。

202 ページ、住民活動事務経費、17 節の備品購入費で住民活動用、防犯カメラ 32 万 9,000 円と計上されております。以前、1 カ所大通りにつけたかと思いますが、この防犯カメラというのはどこに設置するのかお伺いをしたいと思います。

以上、多くなりましたけれどもよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 82 ページの庁舎解体の関係ですが、議員がおっしゃられるとおり、正面側は旧庁舎が建っておりますので外構工事できませんので、裏側の職員通用口側というか、そちら側の外構工事がこの金額となります、この工事が5月末から大体7月末、工期については8月頭ぐらいまでになりますので、その間、その駐車場は使えないこととなります。ただ通常、最終的に全体が出来上がった時には職員駐車場となりますけれども、全体が出来上がる前はここを職員駐車場というよりは8月以降はお客様が来たときに使ってもらおうという形で考えております。それから今工事の事務所が建っておりますけど、庁舎の町道側というか、そこの空き地に十数台とめられるのと、それから旧庁舎を解体するときも全体を覆うのではなくて、一部なるべくなら前面1列ぐらいは残しながら囲って解体するという方向で少し駐車場を確保するのと、タイミングによっては今の庁舎の西口側の駐車場も駐車できるということになります。議事堂側も工事が入るまでは前面とめることができますが、それらを解体工事の業者も入ってくると思いますので、それらと調整をしながら、なるべく町民の方がとめられる場所については確保していきたいと思います。

それから旧庁舎と議事堂側と一体的にやったほうがコスト的にも安くなるのではという話でしたが、こちら側の旧庁舎と、それから外構につきましては、新庁舎と同じ

ように公適債と過疎債の部分でやりまして、新たにまちなか再生で進める部分については、違う補助また起債などになると思いますので、一体化してやることは無理ということで庁舎の中間の通路の部分で切って、そこまでを解体していくということで、議員言われたとおり、まちなか再生の形が決まらなければ外構がつかれませんので、形が決まってくれば、すり合わせて外構を設計して進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 106 ページのまちなか再生の部分でございます。いわゆる用地取得費、補償費の部分なぜ当初予算に計上かというところでございますけれども、議員がおっしゃったとおり、国の補助というか国費部分を充てるというのは想定はそのとおりでございます。ただ、今現在の場所に、言ってしまうと協議会の中身を経てプランを考えていくということもありまして、実際そこに何が建つのかといいますか、建てるものはスーパーや図書館、ドラッグストア、バス交通拠点というところが決まっていますが、どのように建つというのは実際はまだ確定はしていないという部分で、どういう国費が当たるのかというのはまだ確定していない部分でございます。ただ、その後には申し上げました、協議会に諮りもしないでという形でございますけれども、基本的には何で当初予算に上げたかと言いますと、特に用地補償の部分に関しましては結構長い時間をかけて相手に承諾をいただいたという経過がございます。そういう部分では、人それぞれですけれどもなるべく早くしてほしいとか、いろいろ声が聞こえます。そういう意味では当初予算に計上するという事は、間違いなくその土地は買いますということを相手に見せる誠意でもあるのかなというふうなところも考えております。実際、ここの土地を幾らで買うとかという部分を協議会に諮ることは特に考えておりませんし、それを協議会としては求めていないのかなと思います。協議会としては、あくまでこの土地を買っていきたいというのは、協議会だけじゃなくて全戸配布のものにも書いてあったとおりですけれども、それを全く知らないということはないと思いますので、実際こういう形で買い取って、こういうものを建てていくということは認識していただいていると思いますので、それ以上のことは逆に議事にはならないのかなというふうなところは思うところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは私のほうから 112 ページの森の健康館の経費にあります町民入浴優待の積算の根拠でございますが、まず 156 万 2,000 円の根拠といたしましては、当初、子どもの割り引き 200 人、大人の割り引きを 1,100 人、そして回数券を子どもが 1 冊、大人が 100 人分という形で予算を組ませていただきました。その辺につきまして令和 3 年度につきましては、3 月 4 日、5 日で開催いたしました委員会でもご説明をさせていただいたのですが、新型コロナウイルス感染症に係る各種支援の継続についてという中で、森の健康館町民入浴券の無償化の継続についてという形で、令和 3 年度につきましても優待券の無償継続をさせていただきたいというふうなものでございます。その中でも説明させていただきましたけれども、今年度 5 枚全戸に配布するというふうな形で郵送にて配布すると、これは議員のご指摘のとおりでございます。その中でご説明させていただいたと思うのですが、当然全戸配布することによって利用率は向上するというふうに私どもも見ております。利用率を見ながらこの予算が足りなくなればまた補正のほうをお願いさせていただきたいというものと、この財源につきましては、第 3 次のコロナ対策の臨時交付金を財源にしていきたいというふうなところでご説明をさせていただいたと思いますし、また新年度予算につきましてもそういうふうな形で利用率が上がっていけば少し補正をさせていただきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 112 ページのほうで補足させていただきます。入浴優待券を今回、全戸配布するということになった理由なんですけれども、主にはコロナ対策として密を避けるといったところで、役場に来ることなくお送りして、それで利用させていただきたいというのが一つと、あわせて今回、これも先の両常任委員会のほうでも説明させていただきましたけれども、第 4 弾のお買い物割引券も発行するというようにしておりますので、それもあわせて発行というか、お送りする時期が重なるというか、3 月末ぐらいに発送を予定してございますので、それにもあわせて送ればいだろうというふうに考えたところでございます。

114 ページのネイチャーセンターの関係に係る看板です。先ほど佐藤議員のほうから

も相生道の駅のほうに看板がないんじゃないか、町のPRをしてはどうかというような話もいただきました。山内議員が指摘のとおり、ほかの施設、津別峠もありません。あとチミケツ湖とか木材工芸館もそうです。町の景勝地と言われる部分の看板が確かに不足しているのかなと考えますので、こちらについては、やはり総合的というか全体的に考えていかなければいけないのかなというふうに思いますので、総合的に設置について考えて計画をしていきたいというふうに考えますので、よろしく願います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 174 ページの基幹相談支援センターの事務負担金についてご説明します。その前に、今、産業振興課長もお話ししましたが、コロナ対策ということで、今、町のほうも新しい布マスク、ダルビッシュ有の 200 勝最多勝記念モデルに採用されたマスクを配ることになりましたので、一緒にお買い物割引券、入浴券、マスクということで配らせていただくことをこの場を借りてご説明いたします。

あと基幹相談支援センターにつきましては、各町村が基幹相談支援センターというものを設置しなければならないというふうに国で言われてきておりました。ただ各町村で、それぞれ障がいの問題に対することを全て受け入れるには、やはり大変だということで、広域でつくっていいということになりました。その時に1市4町の定住自立圏構想の中で、今回この1市4町で基幹相談支援センターというものをつくらせていただいております。それで、この1市4町が連携を図りながら基幹相談支援センターを新しく委託する形で北見の川東の里に委託して、そこで運営をしていただくということで行っております。障がい疑われる方たちの対応など総合相談、専門的な支援、地域の相談支援体制の強化、津別町にも障がい者支援事業所があります。ですが津別町の方のことを津別で解決しているのですが、やはり資源不足、働く場所ですとか入所する場所、そういうのがありませんので、今までも北見に相談しながらやっておりましたが、やはり資源不足の小さな町としましては、連携を取ってやるということ進めております。ですから親が急遽入院してしまっ、その息子さんが1人で、障がい者が1人で置いておくことができないというときには、そこに相談もしながら、ここの事業所のここが空いているからショートステイが使えるよという情報だとか、

困った相談もここで行っていけるように整備を行っております。そういうことも含めまして、今回の構成の中では1市4町が関わりながら、その下には各町内のいろんな事業所、津別も手をつなぐ育成会がいろいろありますけれども、各北見もいろんな事業所と連携を取りながら、ここで相談体制を行っていくことになっています。それで、今年度、ちょうど令和3年の4月に開設するというので、この予算を計上されまして、これができたことで重層的支援体制整備事業も一緒にやらなければならない事業でした。それがちょうどタイミングよく、今年、令和3年の4月からここが開始ということで、津別町がこの体制整備事業にも進んでいけるということになりました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） 204 ページ、防犯カメラの設置場所についてであります。ただいまの計画では、中央公民館に1台という計画であります。具体的には、このたび整備されました2階の教育長室から中学校を眺めたような雰囲気、画角としては、町道を中心に中央公民館の来館者、そして中学校の玄関というか、中学生の出入りも含めて、そういう画角で設置したいという計画であります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 19分

再開 午後 3時 30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 最初に質問いたしました、82 ページの庁舎の解体の関係でございますが、進め方について聞いたところですが、議事堂は、まちなか再生事業との絡みで解体を進めるということでお聞きしたわけなんですけれども、果たして、まちなか再生事業がスタートして、すぐ壊して次の事業が間に合うのかどうか、工程はわかりませんが、やはり今の予定では、令和4年の12月ぐらいまでに再生事業、複合商業施設をつくるというような当初計画でありましたけれども、今現在、それが遅れてい

るということも含めて、解体して事業を進めるということになるとそれなりの時間を要するのではないかなと思います、それあたりについてお伺いしたいと思います。

それから、補償費を当初予算に組んだというのは、よく理解できないのですが、予算というのは確定して予算を組むと、大体、基本的なルールはそういうことだったと思います。このまちなか再生事業は、ずっと継続して検討されて補助事業を含めて計画が二転三転して、ドラッグストアもまだ不透明だと。その中で、この補償だけを先行して予算を組むということは、事業全体から見れば通常の予算の組み方としては望ましくないと。いわゆる確定して補正予算でも間に合うのではないかと。先ほど担当は、当初予算に組んだ理由としては、民間の3対象者を安心させるとか、そういうことを発言されたのですが、そういう予算の組み方というのは適切ではないというふうに思います。きちっと説明しなければ、まちなか再生基本計画推進協議会の皆さんも驚くのではないかなと思いますので、再度それあたりお伺いをしたいと思います。

それから 112 ページの森の健康館の町民入浴優待券の件ですが、全戸に配布するという事は、人口で計算すると 4,000 人以上いるわけですから、1人5枚の優待券を配るという事は2万枚を配るという計算になるわけですが、考え方だと思っておりますが、先ほどの説明ではつじつまが合わないと思っておりますが、ランプの宿を何とかしようという気持ちはわかりますが、対して言えば、全戸に配布するという事は行かない人はほかの人に横流しをするのではないかと私どもは思うのですが、それあたりの対策というのか、考え方についてお伺いしたいと思います。

それから 114 ページのネイチャーセンターの関連で、施設の表示について、できればこのみならず役場庁舎も今年できると、そこも含めて町全体の表示看板を1回見直しを図って、できればわかりやすい形の町づくりにしてほしいなと思います。

それから民生費の 174 ページの基幹相談支援センターのことについてお答えいただいたところです。予算の 283 万 2,000 円の積算根拠というのか、1市4町でそれぞれ負担して、このセンターを立ち上げるのだと思いますが、津別が 283 万 2,000 円という負担になった積算根拠についてお伺いしたいと思います。

それから 202 ページの防犯カメラは、公の防犯カメラとしては津別に2台目になりますけれども、中学校と中央公民館のあたりの防犯対策として設置するというふうにお

答えいただきましたけども、ここをどういう理由で選定したのか、かつ設置にあたって旭町、豊永を含めて自治会の方もあそこを往来するし、隣接しているということから、そういう隣接する自治体含めて設置前にこれを相談されるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 確かに、まちなか再生の計画が決定してから議事堂を取り壊すということは大分時間がかかって遅くなるということは理解しますけども、何らかの補助なりをもらうということで、単費で進めるわけにはいかないの、遅れる部分というのはやむを得ない部分もあるのかなと考えております。

ただ今回、反対側の外構を設計するとき、ある程度、正面側の測量等も進めておりますので、まちなか再生の部分がある程度決まった場合に、こちら側の庁舎側ですけど、設計については、それ程長くかからないでできるのかなというふうにも考えております。

その間、正面側については、旧庁舎が解体終わった後、砂利駐車場みたいな形にはなってしまうのですが、いろいろ金銭面と補助の関係を考えますと、遅れる中でも最善の方法で進めていくしかないのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 移転補償費の関係でございますけども、議員がおっしゃるとおり確定してから予算というのが筋ということではございますけども、基本的に先ほども申し上げましたとおり、相手に買いますということは約束をしているわけでございますので、買うということは基本的には確定しているのかなと感じるところでございます。

ただ、財源ということは少し流動性があり、過疎債なのかほかの財源なのか、その辺はちょっと流動性がありますけども、基本的には相手に買うということはお約束をしたところでございますので、例えば事業が不明瞭というところもございます。ただ、あそこを使って図書館というものを建てるとか、その辺は方向性としては図書館等を建てるとことは決まっていまして、最低でも、例えばバスターミナルとか最低でもいるものは当然建てていくということではございますので、それに関しましては、そ

ういう意味で今回は予算を計上していると。過疎債になりますが、こちらもやはり相手がいることですので、しっかりと買い取るということは、ここで予算計上するということは意味深いのではないかというふうに考えております。

協議会に対してですけれども、私を感じるのところでは、そういう議論の中では、こういう手続き論的な話よりも、もう少しプランとかそういう話をしたいという声が多くあったというふうに考えています。その辺に関しましては、協議会長のほうとも話して、この辺、求められるものがあれば資料は提示していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは私のほうから 112 ページの町民入浴優待券のことですけれども、議員のほうからありましたとおり全世帯、全員に配れば 2 万枚は超えるというところがございます。今回、両委員会でご説明をさせていただいてございますけれども、今回、郵送に至った経緯につきましては、先ほど課長のほうからご説明をさせていただいたとおりでございますし、令和 3 年度につきましては、疲弊した町民のリフレッシュのために無料にしていくということをご説明させていただいたかなと思っております。その中で、令和 2 年度、今年度につきましても枚数的には 2 万 2,300 枚ぐらいをつくりまして、その中で使用率につきましては、今年度も無料でしたけれども、トータルで今年度につきましては取りに来ていただいた方が約 9,600 枚、使用された方が約 3,400 枚ということでございます。そういった方でいきますと、今、当初予算を計上させていただいている額につきましては 156 万 2,000 円でございます。そのうち、この優待券に係る部分につきましては、126 万円でございます。この枚数につきましては、先ほど 4,000 人と 100 人という形で答弁をさせていただきましたけれども、これはあくまでも当初予算のここに書かれている数字につきましては計算上は無料ではなく半額の優待の金額でございます。ですから、これが利用者が増えていけば、当然のことながら議員のご指摘のとおり少しお金が足りなくなるというところにつきましては、町民の方々のリフレッシュのために温泉を利用していただいたのかなというふうなところもございますので、そういったところには、また補正と

いうふうなこともお願いをしていきたいというふうに思います。

議員ご心配の使わない人は横流しするのではないかというところの対策というところでございますが、今回は全戸配布ということですし、ぜひとも皆さん一人一人が利用していただきたいなと思っていますので、その対策については今のところは検討はしておりません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 基幹相談支援センターの負担金の根拠ですけども、基幹相談支援センターの運営事業費の全体を均等割を2割、それから障がい者割を5割、それから支給決定割を3割といたしまして、1市4町で、障がい者数や支給決定者数で按分して割り当てられた金額となっております。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） 204 ページ、防犯カメラの設置で中央公民館を選んだ理由についてでありますけども、やはり設置し管理するにあたり、電源だとか場所を借りなきゃならないということで、まず町の施設を選んだということ。あと、昨年、豊永地区で空き巣などの発生があったと。その後になりますけども、防犯協会から、防犯カメラの増設をしないのかという要望が実はありました。というところもありまして、公民館を選定したことになります。

あと、隣接する自治会そして隣接だとか置く自治会への説明なんですけども、自治会長、そして防犯部長になる方もいますけども、設置するという予定をお伝えしながら安心していただくような形でいきたいということで考えております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうから、まちなか再生の関係を若干説明させていただきたいと思います。いろいろご心配をかけていますが、何度か話していますが後者への負担を減らすという意味で、できるだけ可能な補助金を使ってみたり、起債をつかってみたりという話はこれまでもしていたところです。そういう意味で、今回も補償費、土地に関しての財源を見ていません。土地も土地開発費の基金からの財源だけを見ております。ということで、実は、昨年JAさんの部分の土地を1回計上したの

ですが、その後、補助のほうが進んでいませんので、1回農協さんとお話しをしまして1年遅らせてということで、今回、新年度で土地の購入費と一緒に計上し直しております。

先ほど補償費の話も出ていましたが、一緒に土地のほうに含めています。ということで、まちなか再生をやる事業において、先に土地を確保するという意味もありまして今回当初予算に組みさせていただきました。もちろん先ほど補佐が言ったとおり、私も実際の補償に関しての所有者とのお話にも行かせてもらいましたが、その中でお約束した部分については、やっぱり先行取得ではないですけども、ちゃんと町のほうに予算をのせて、誠意をもってあたりたいというのがあります。そういうのも含めまして当初予算に組みさせていただいたところです。

先ほども言ったように、財政についてはその後、後世に負担が少なくなるような形を決まったところで補正を行いたいと思いますので、その点についてもご了承いただきたいと思います。

また、壊すタイミングですが、これも全く同じ考えです。何回も説明しておりますが、壊すことに対しての補助なり起債なりを考えて1番いい方法、やっぱり分離したほうがいいんじゃないか、年度も違うものですから、どこまで見てもらえるのかというのはなかなか難しいのですが、そちらのほうがベターだという考えをもちまして、こういうような計上をしておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 庁舎の議事堂を含めた解体費についてはおおむねわかりました。このまちなか再生事業の関係ですけども、これだけの土地の購入費プラス補償、これについて大きな金額を今回いきなり計上されてきたのですけども、できれば我々、前の議員は2月28日まで任期があった、選挙もあったのですけども、おそらく当初予算を組むということは12月のその前から主要事業を含めて準備されていると、多分そういう予算のつくり方については流れになっていると思いますが、やはり、こういう解体費含めて当初予算にこういった形で載せたいということ、できれば年前でもいいのですけども、委員会含めて議会のほうに、それあたりの行程を含めた予算の関係

について、できれば協議すべきではなかったのかと思います。というのは、この6,164万3,000円と千円単位まで予算措置をされているということは、おそらく民間の3地権者と、ほぼ確定した金額をそのまま計上したような形になっているのではないかと思うのですが、やはり予算措置の前に補償の内容だとか、それあたりをきちんと説明するのが予算のやり方ではないかと思います。いきなり6,000万円を出して認めてくれというのは少し進め方として乱暴なような気もするし、我々も町民から説明を求められたときに、内容についてはわからないということしか答えられないので、それあたり支障のない範囲で説明すべき事項ではなかったのかなと思います。

ほかについてはおおむねわかりましたので、まちなか再生事業につきまして、できれば慎重にこれからも進めていただきたいと思います。

そういうことで考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） ご指摘ありがとうございます。私も第31回までありました特別委員会の中で、何度かご質問を受けたり協議の議題にも上がってきた補償の関係で、金額に関してはおおよその金額をお伝えしておりますし、9月の委員会の中ではトータルの金額ですけれどもお示しをしてくれているところでもあります。ただ、その時には個々の金額の質問が確かあったとは思っているのですが、そこでは個々の金額に関しては個人の資産に関することになりますので、その時は解答できないという形で答弁をしたことを覚えております。そういうような形で議論経過は皆さまそれぞれに共有はしていただいていると思って、今回、当初予算という形で計上いたしたところですが、確かに一言議会でこういうふうに成立しましたということは、あってもしかるべきだということでは思っておりますので、何度にもなりますけど、一応、特別委員会の中でそれなりに説明はして、協議の議題にもあったということで、今回、計上させていただいておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 計上の経過については、補佐が話したとおりなのですが、どうしても個々のことについてはなかなか説明しにくいところもありまして、トータルで特別委員会で説明させていただいたという考えは私たちはもっています。ただ、

議員がおっしゃるとおり最後のところ、もうちょっと丁寧に説明してから計上すべきではないかということについては、丁寧さについてはこれからも気をつけてやりたいと思いますので、今後まちなか再生事業につきまして、ご理解をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 2点ほどお聞きしたいと思います。

1点目は92ページ、14節工事請負費、住宅の改修関係であります。新事業として本年度、住宅の解体それから改修が含まれております。とりわけ相生の町営住宅は改修工事ということで、地域が望んでいたことの一つかなということで非常にやってくれることに感謝をするところであります。それで、今回、活汲とそれから相生の2戸ですが、今後こういった町営住宅の改修をしていく住宅が町の中は別として、要するに活汲、本岐、相生含めた、要するに集落地の部分で改修工事が将来的にここ何年かの中で考えられるものがあるかどうか、これをまず一つお聞きしたいのと、それから2点目は178ページであります。共和の集会施設の関係、これは集会施設の玄関前の舗装工事が含まれております。これ舗装化するということでもありますけども、この工事の際に、入り口を含めてバリアフリーにする考えで実施されるのか、ちょっとその辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 92ページの住宅の改修工事に係る今後の見通しかというふうに思います。今、急いで手をかけていくという住宅については十分把握をしていません。それぞれ毎年調査等、住宅入居者や空き住宅の状況調査、検討しながら事業を進めていくというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 178ページ、共和集会施設の玄関前の舗装についてでありますけども、玄関前の舗装のみという考え方があります。実は、この点については、この場所を利用する自治会のほうから、玄関と道路の間に砂利があるのです

けども、それが車の往来、そして雨などによって、その砂利が道路に散らかっていくということを解消しようという要望でありました。実は、私この2月の町議選挙、生きがいセンターの担当だったんですけども、実は春ということで、車いすの方が実は来て、埋まってなかなか押せないという状況を私目の当たりというか補助していましたので、そういう状況がありましたということで、この舗装をすることによって車いす、スロープを仮設では置いているのですけども、それにつながる舗装の整備ということで、そこら辺を含めて砂利の飛散ばかりでなく車いす利用の方にもちょっと便利になるかなということになっております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 1点目の92ページの関係でありますけども、この関係については、今後の見通しについて聞いたことを言えば、やっぱり今、町営住宅がかなり空いている部分があります。集落地も含めて利用されていない住宅それから公営住宅もあります。しかし空いているけれども、改修しないとなかなか入れないというのが実態なんです。私は本岐なんですけども、本岐にも教員住宅、話によれば小学校の所は来年度解体をするという話もされています。しかし、もう一方のもとの教員住宅、町営住宅ですけども、ただ過去に相生と本岐の派出所が統合ということで、職員が入居する所がないということで1棟2戸道のほうで一応4,000万円かけて改修をした経緯があるんですけども、もう1戸同じ所があるんです。それも水洗化されていないものだから、だからそういったところで、今、見込みがないということでありますから、今後そういったところも含めて改修できるところについては改修するという形で、今後検討していつてもらいたいということを申し上げておきたいと思っております。

それからもう一つ、集会所の関係です。今、言われたように、確かに舗装化することによって土砂が流れるということも防げる、僕も何回かあそこに行っています。今の集会所の状況を見ると、どこの集会所も段差があるんです。集会場というのは、ほとんど段差があることによって、いきいきサロンとか老人クラブとかいろんなことで活用されているんですけども、非常に高齢者の方は段差があることによって大変な状況になっているのです。ですから、できれば共和集会所、私も何回も行っているけども、

確かスロープ的なものはあったんだけど、やっぱりこういう集会所というのは今後に向けてバリアフリーに切り替えていく、こういったことも必要だと思うので、ぜひその辺も含めて、もし何かあればお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 住宅の関係であります。空き家になっている状況の部分を全て改修して入れる状況にというふうなことは理想と感じますが、実態として入居を希望するという方が逆に少ない、いないという実態もあります。市街地ではなくて郊外地も特にそうなんです、古い住宅については取り壊しを進めたり、また新しく住むことを希望される部分については、これまで新しい住宅も建ててきたりしているところであります。とある地区には、空き家の住宅がありますが、入居の見通しが立つ、入居希望があるという部分については改修を進めているところがございますから、いわゆる需要と供給という中で無駄な経費をかけないで進めていきたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） 178 ページの共和の改修の関係でありますけども、先ほどの繰り返しになりますけども、飛散防止ばかりではなく、バリアフリーに今回つながるのではないかなと見えています。

あと、ほかの集会施設のバリアフリーの関係ですけども、バリアフリーにするためだけという工事にはならないのかな、もし、ほかの工事があって、関連してバリアフリー化を検討するという形で進めていくことになるのかなと思います。

お願いします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 内容についてはわかりました。

いずれにしても、町営住宅の関係でこれは全てということで理解されて私の言い方がちょっとまずかったのかと思うのだけれども、高橋議員のほうからも、津別に来たんだけど住宅がないという話もされていましたが、これはうちの地域もそうなんです。入居できる所は全部埋まってしまっているのです。やっぱり津別にあるよと言っても、津別よりも本岐に住みたいと、何とか探してくれと言われるんだけど、なかなか

か住める所がないものだから、だからやっぱり、せつかく地域の中で1人でも2人でも津別町にとっても人口がプラスになっていくんだけども、なかなか町外のほうからそういう申し込みがあっても、受け入れることができないというところが、非常に地域としてもモヤッとしている部分があるものだから、だからあえて今、いろいろ今後の関係について質問させていただいている状況にありますので、今後、そういった部分も含めて全てではないのですが、もしそういったことで改修して入居できるような住宅を確保できるのであれば、今後の中で検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

以上です、答弁はいりません。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 143ページで、選挙費というところでちょっとお聞きしたいと思います。来年度の衆議院の選挙に向けて予算が計上されているかなと思うのですが、高齢化率と合わせて選挙になかなか行けない、選挙会場に行けない、それから、ここ数年間の間で投票場所というか投票する会場も減ってきて、そしてバリアフリーになったりする中で、郊外というか、そういう所は投票箇所が集約されてきている状況があるかなというふうに思っています。

それで、かなり以前なんですけど、障がいを持っている方と一緒に投票所に行こうというキャンペーンのお手伝いをしたことがありました。その時には、自分の力で行けない人をどうするのかということで、一方では郵便投票ということをやったと、その集団というか会ではしていたようです。ところが、なかなか郵便投票というのは容易にできるものではないということで、ほぼあきらめていて、その時はとりあえず何とか車いすでも行けるようにということでスロープをつくったりとか、それから投票所に行く人を輸送するというか、それは当時もその時に聞いたのですが、なかなか送り届けるというのはいろんな問題があって難しいというような話も当時聞かされたのですが、町の投票率を調べようと思ってホームページを見たのですが、十分にそこまで到達できなかったのですが、高齢化率が上がるにつれて投票率がどういう状況になっているのか、わかる範囲で教えていただいて、あまり下がっているような状

況であれば、何か手を打たなければいけないんじゃないかというふうに感じています。とても自分の力で行けなくなってきたというような声も何年かやっているうちにたくさんの方じゃないですが行けないという状況もあります。じゃあ連れて行ってあげると簡単に言えるものでもないし、そういう人のために、例えば期日前投票というようなのが長くなって、そしてとりあえず車いす対応ができるようになってきているから、それでいいのかなというふうにも感じてはいたのですが、ここ何年間かの投票率等を考えて、このままなのか、少し委員会等で投票率を高めるための施策というか、例えば、どこどこ地区から来るときには選挙用にバスを走らせるというようなことはどうか分かりませんが、例えばもうちょっと交通の便をよくすれば上がるのではないかと考えているのかどうかとか、ずっと以前に言っておられたのですが、例えば出向いて行くバスや何かあって、この地区は何時何分から何時何分までですよと言って投票箱を持って行き、そこに管理する人がいれば、そういうことが可能なのかどうかとか、そんなようなことが考えられたり話し合われたりしているのかどうかということだけちょっとお聞きしたいと思いました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（丸尾達也君） ただいまご質問があった投票所と高齢化率の関係ですが、数字的にはやはり投票率については徐々に落ちてきているというのがございます。おっしゃったように郵便投票とか使っていただくというような形になろうかと思えます。

あとは、やはりバリアフリーに対応している期日前投票所のほうを使っていただいて投票していただくというような考え方をこれまでしております。おっしゃったように、選挙管理委員会の中では、移動期日前投票所とかという話も出てきておりますけれども、まだ実現に向けて具体的な話はされていないところですが、委員会の中ではそういったことも今後必要になってくるのではないかと話が出てきております。

あと交通の便の話も、送迎等いるのではないかと話までは出てきているのですが、そこから先どうするかというような具体的な話についてはまだ進んでいないとい

うところが実情でございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 今、答弁いただいたとおりかなというふうなことだったので、一緒に私がしたときには、投票できないことが生存権の問題であるというような話をされた人と一緒にキャンペーンしたことがあったのですが、そんな大げさな問題かなと当日は思ったのですが、やっぱりいろんな権利、例えば自分の身体的なそういうことで一つずつできなくなっていくというのは、やっぱりどこかでちゃんと考えていく必要があるのかなと思っています。

期日前何かをすごく利用される、デパートなどでも期日前をやって投票率を上げるというようなことも過去にテレビニュースか何かで見たこともあるので、いろんな状況が変わってきているというところなので、期限をもってということじゃないのですが、やはり何らかの手を打つ必要が出てきているのではないかというふうに思いますので、委員会だとかいろんなところで考えていただいて、行こうという人が行けないような状況をできるだけつくらないように、これからもいろんな形で頑張っていっていただきたいというようなことが趣旨ですので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（近野幸彦君） 実は、今まで郵便投票の申し込みはほとんどなかったのですが、今回の町議選挙で結構な数が来て、郵便投票をされた方がおられました。こちら選管で送り迎えをして投票をさせるということは非常に困難で、これはまず無理だと思うのですが、期日前投票所は何カ所も設けることはできませんけど、町村レベルでは1カ所じゃなくて、2カ所、3カ所というところはほとんどないというのが現状で、立会人や管理者の問題とかいろいろなこともありまして、なかなか町レベルでは期日前投票所をいろいろな所で開くというのは困難な状況であります。

ただ郵便投票のシステムのものを広報等には載せてはいますが、あまり知られていないということもあったのですが、今回、町議選挙に際して、そういうことを知ったという方がまあまあいたということなので、さらにそういう郵便投票でもやれますということを知らしめるために広げていきたいなということは考えています。

あとほか、選管の中ではいろいろ話し合いはするのですが、やっぱり高齢化になってきたら家から出てくるのが厳しくなるのかねという話もいろいろ話し合いはしているのですが、はっきりとした打開策というのは難しいということですが、今後も検討していきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） いろいろ対応されて、私一緒に投票所に行こうといったときには、郵便投票が結構するのが大変というふうな話だったので、今回、そんなにたくさんの方が郵便投票をされたということであれば、もう少し知らない人が多くて行けなかったという声もあったので、目につく誰もが投票は郵便でもできるんだということを周知できるようにしていただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（近野幸彦君） 結構いろいろ選挙管理委員会の中でも、例えば看板の箇所の問題とか、そういうことでも結構真剣に話し合いをしまして、投票率も下がっているということも話し合いをしていますので、選管の委員会の中で、いろいろ議論していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

再開は、3月22日午前10時です。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時 13分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員